

令和6年度
通常総会資料

日時 令和6年6月9日（日）

会場 山口県総合保健会館

公益社団法人山口県栄養士会



病院・福祉施設さまの厨房運営課題を解決へと導く

ナリコマの フードソリューション

ナリコマは創業以来、医療介護福祉業界に30年以上お食事をご提供して参りました。そのノウハウを活かし、人材不足課題に対して、ニュークックチル方式をはじめとした各種ソリューションをご提供しております。

 <p>人材不足解消</p>	 <p>おいしく良質なお食事</p>	 <p>充実の アフターフォロー</p>	 <p>厨房収支改善</p>
---	---	--	---

● 身体機能(嚥下力・咀嚼力)に合わせた4つの食形態

 <p>普通食</p> <p>嚥む力があり、飲み込みができる方向け</p>	 <p>ソフト食</p> <p>嚥む力が弱く、飲み込むことができる方向け</p>	 <p>ミキサー食</p> <p>嚥むことがむずかしく、飲み込むことができる方向け</p>	 <p>ゼリー食</p> <p>嚥むことも、飲み込むこともむずかしい方向け</p>
---	--	--	---

● 365日サイクルクックチル献立

すこやか



入院生活が長い患者さまや福祉施設に入居されている方でも毎日食べても飽きのこない、食べる楽しみや喜びを大切にしたいクックチル献立です。季節感のある食材や郷土料理など、バリエーション豊かな献立をお届けいたします。クックチル食品を使うことで業務負担を軽減させ、安定した厨房運営を実現します。

● 28日サイクルクックチル献立

やすらぎ



急性期・回復期病院向けのクックチル献立です。病名ではなく制限したい成分別で展開できるため、煩雑になりやすい治療食への展開業務の負担軽減に役立ちます。成分別に基づいた展開指示書もあり、さらに細分化された各病院による院内基準の治療食へも展開できます。

✓ 現在委託の皆さまへのご提案

- ・ 厨房運営のコスト削減
- ・ 人員確保のお手伝い (広告など)
- ・ 厨房で必要な帳票類は弊社システムで解決
- ・ 定期訪問などアフターサポートも万全

✓ 現在直営の皆さまへのご提案

- ・ 高品質なクックチル食材をお届け
- ・ 下処理・加工が不要のため少人数で運営可能!
- ・ 普通食と同献立 / 価格で3種の介護食をご用意
- ・ 365日サイクルで季節感のある食事内容



目 次

(1)	公益社団法人日本栄養士会 会長 中村丁次 メッセージ	
(2)	令和6年度永年模範会員表彰名簿	
(3)	議案1号 令和5年度事業報告	1
(4)	議案2号 令和5年度決算報告及び監査報告	
	① 貸借対照表	18
	② 正味財産増減計算書	19
	③ 収支計算書	23
	④ 財産目録	25
	⑤ 財務諸表に対する注記・附属明細書・事業報告の附属明細書 ..	26
	⑥ 監査報告	27
(5)	議案3号 令和6・7年度理事及び監事選任の件	28
(6)	議案4号 2024・2025年度(公社)日本栄養士会代議員選任の件	
(7)	令和5年度事業計画及び令和6年度予算報告	
	① 報告1号 令和6年度事業計画	29
	② 報告2号 令和6年度収支予算書(正味財産増減予算書)	36
	資金調達及び設備投資の見込みについて	41
(6)	資 料	
	① 公益社団法人山口県栄養士会定款	42
	② 公益社団法人山口県栄養士会定款施行細則	46
	③ 職域専門部会運営規程	49
	④ 地域専門部会運営規程	49
	⑤ 旅費規程	50
	⑥ 役員選考規程	51
	⑦ 役員報酬規程	52
	⑧ 特定個人情報取扱に関する規程	52
	⑨ 公益社団法人山口県栄養士会顕彰規程	55
	⑩ 会員の動向	56
	⑪ 賛助会員名簿	57
	⑫ 各専門部会運営委員一覧表	59
	⑬ 会員台帳登録事項変更届	

次 第

- 9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0 受 付
- 1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0 (公社) 山口県栄養士会 令和 6 年度通常総会 開会
会 長 挨 拶
令和 6 年度永年模範会員表彰
- 1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0 議長選出
総会成立宣言
書記並びに議事録署名人の選出
議案 1 号 令和 5 年度事業報告の承認
議案 2 号 令和 5 年度決算報告・監査報告及び財務諸表に
対する注記他の承認
議案 3 号 令和 6・7 年度理事及び監事選任の件(決議事案)
議案 4 号 2024・2025 年度(公社) 日本栄養士会代議員
選任の件(決議事案)
報告事項 令和 6 年度事業計画及び予算・資産調達及び設備
投資報告
その他
議長解任
- 1 1 : 3 0 ~ 閉会
賛助会員紹介
- 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0 講演会「管理栄養士・栄養士スキルアップ研修会」
演題「イノベーションと共創：未来を支える栄養士の
新たな役割と展開」
講師：東京医科大学病院 栄養管理科長・東京医科大学
医学部講師 宮澤 靖

山口県栄養士会の 2024 年度定時総会が開催されますこと、誠におめでとうございます。開催にあたりまして、お祝いの言葉を申し上げます。

本年は、約 3 年間にわたる新型コロナウイルスによる行動制約が撤廃され、「当たり前の正月」を迎え、喜びを感じておりましたが、それも束の間、元日の夕刻に能登半島地震が発生しました。能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様が一日も早く復興されること祈るばかりです。発生直後より日本栄養士会におきましては、災害対策本部を立ち上げ、賛助会員様の多大なるご協力を得て、全力で支援活動に取り組んでまいりましたが、3月31日をもって解散いたしました。支援活動にご協力いただきました管理栄養士・栄養士をはじめ医療・福祉関係者の皆様、貴会会員の皆様に感謝するとともに心より敬意を表します。今後も引き続き、貴会におかれましては、平時から地域の医療・福祉関係者との連携強化・綿密な対応への準備を通じ、災害時における機動的な対策の実施に寄与していただきますようお願いいたします。

昨年度は、東京栄養サミット 2021 のコミットメントの実現に向け、我が国の健康的で持続可能な食事の推進や健康長寿国家の建設に大きく貢献してきた日本の栄養改善活動とその成果である“Japan Nutrition”を世界に発信するとともに、世界の栄養不良の撲滅に向けて、本会では国際的な支援活動を本格的に始動いたしました。

一方わが国では、人生 100 年時代を迎える中で、誰もが長く元気に活躍できる社会の実現を目指して、保健・医療・福祉など様々な領域の栄養課題への対応を図ることが必要となっています。

昨年は、医療法に基づく医療機能情報提供制度において、「管理栄養士・栄養士」の医療職種としての明確化がなされました。また、令和 6 年度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、栄養の重要性が評価され、栄養管理の更なる推進に向け、様々な見直しが行われました。さらに、各都道府県におきましても各分野の新たな計画が策定され、今年度よりスタートしておりますが、「健康日本 21（第三次）」では、全ての国民が健やかに生活できる持続可能な社会の実現に向けて、誰一人取り残さない実効性のある栄養政策の充実強化が求められています。また、地域における良質かつ適切な医療提供体制の確保に向けた「第 8 次医療計画」をはじめ、「がん対策推進基本計画」、「第 2 期循環器病対策推進基本計画」、「成育医療等基本方針を踏まえた計画」等の各計画においても様々な栄養問題に対応するための対策が掲載されています。

このようなことから、2024 年度は貴会におかれましても、地方自治体、産学官等と連携・協働を図り、保健・医療・福祉などの現場で管理栄養士・栄養士の活動が評価されますよう、ご尽力をお願い申し上げます。

全国の管理栄養士・栄養士は、栄養と食の専門職として、「栄養の力」ですべての国民が健やかに心豊かに幸せに生活できる持続可能な社会の実現に向け、最大限の努力をしていきましょう。

貴会会員の皆様におかれましては、ご自愛の上ご活躍のほど、お祈り申し上げます

2024 年 6 月 9 日

公益社団法人日本栄養士会 代表理事会長 中村 丁次

令和6年度永年表彰者名簿

地域	職域	氏名
柳井地域	医療	水本 孝子
柳井地域	福祉	井上 幸子
防府地域	医療	河本 絵水
山口地域	学校健康教育	廣田 典子
山口地域	研究教育	兼安 真弓
山口地域	公衆衛生	田中 真由美
山口地域	福祉	木田 由絵
山口地域	福祉	安田 綾子
山口地域	福祉	金子 喜久江
宇部地域	医療	福隅 麻里
宇部地域	医療	中野 恭子
宇部地域	福祉	能津 昌代
北浦地域	医療	森清 尚子
北浦地域	福祉	上領 直子

令和5年度事業報告

I 事業報告

1 概要

令和5年度の事業は、令和4年度3月理事会で決定した事業計画に基づき、執行した。

県民の健康づくりのための公益事業は地域事業部により各地域のニーズに対応した内容で実施された。

教育活動はこれまでの事業形態を引き継ぎ、生涯教育事業を実施したが参加者数が予定より下回った。

関連団体との連携事業は山口県栄養ケア・ステーションを介し依頼事業件数が増加した。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業はモデル事業から市町と直接契約を結ぶ地域が増えた。また、クリニックと契約を締結し在宅栄養指導を行う新規事業も開始した。

令和5年度は訪問介護員対象嚥下調整食セミナーを山口県長寿社会課の委託事業として実施した。

災害時支援に関しては、JDA-DAT スタッフ養成研修会を実施した。行政による働き掛けもあり、多職種との連携を強化することができた。特に歯科医師会・看護協会・行政との合同研修会に参画する体制を整えた。また、大規模災害を想定したアレルギー食炊き出し訓練に参加する機会を得た。

組織強化会員増対策について、山口県が当番県として開催した令和5年度中国・四国地区栄養行政担当者・栄養士会長等合同会議で、他県の取り組みを検討することにより、ホームページの充実やデジタル技術を活用した情報提供の改革の重要性が確認された。

栄養と食の支援に対する公益事業の具体的な内容は次の通りである。

2 総務部

令和5年度総会開催、各職域事業推進委員会と地域事業推進委員会の事業、会の運営に関する各種会議の開催、予算執行状況の確認などの公益社団法人として必要な関係書類の確認、整備等を公益社団法人の監査指導を受けて、実施した。

3 本会事業部

昨年度の実施状況を参考にオンラインと対面のハイブリッドにより各種研修会を実施した。入会から5年目までの「新人研修会」をはじめ、コミュニケーション能力向上のためのアサーション研修会、今後の地域活動拡充が期待される「在宅訪問栄養指導」、開始3年目となる「災害時における栄養・食生活支援活動」に実践活躍できる「YDA-DAT(山口県栄養士会災害支援チーム)スタッフ養成研修会」並びに「スキルアップ研修会」を実施した。

(1) 研修事業

① 令和5年度(公社)山口県栄養士会スキルアップ研修会

日時・会場	内 容	参加者
令和5年6月4日 山口県総合保健会館 第1研修室 Zoom 配信	演題:「腸内細菌が予防のカギとなりうる疾患」 講師:東京女子医科大学 教授 永田 智	会員 103名 内WEB 18名

② 令和5年度(公社)山口県栄養士会新人研修会・食事管理プロセス研修会

日時・会場	内 容	参加者
令和5年7月29日 山口県総合保健会館 第2研修室 Zoom 配信	(1)新人研修会 ①講話「先輩栄養士から学ぼう」 講師:宇部リハビリテーション病院 管理栄養士 前田朱音 特養 アイユウの苑 管理栄養士 清崎文華 ②意見交換「みなさんの疑問点を話し合い自分磨きしましょう」	会員 11名 内WEB 3名
	(2)アサーション研修会 講義:「自分も相手も大切に作るコミュニケーション」 講師: 有限会社ケイ・アンド・ワイ 村上紀子 (生涯教育基本研修 大項目1中項目1 専門職としての役割と倫理綱領 1単位)	会員 14名 内WEB 4名

③ YDA-DAT スタッフ養成研修(11月26日スキルアップ研修兼)

日時・会場	内 容	参加者
令和5年8月20日 本会事業部役員宅 Zoom 配信	講義「災害の理解」 講義「災害支援と活動の実際」 日本栄養士会 JDA-DAT スタッフ養成講座 DVD	会員 7名
令和5年9月10日 本会事業部役員宅	講義「災害時における栄養アセスメントと指導・相談」 講義「災害時の食事」	会員 9名

Zoom 配信	日本栄養士会 JDA-DAT スタッフ養成講座 DVD	
令和 5 年 10 月 21 日 本会事業部役員宅 Zoom 配信	講義「災害時のコミュニケーションスキル」 講義「被災地における支援活動」 日本栄養士会 JDA-DAT スタッフ養成講座 DVD	会員 7 名
令和 5 年 11 月 12 日 本会事業部役員宅 Zoom 配信	講義「臨機応変の対応力と調整能力(1)」 講義「臨機応変の対応力と調整能力(2)」 日本栄養士会 JDA-DAT スタッフ養成講座 DVD	会員 6 名
令和 5 年 11 月 26 日 山口県総合保健会館 健康指導室	講義:「災害時の栄養・食生活支援～行政による災害支援の仕組み～」講師:萩健康福祉センター 主査 厚東邦明 演習:「発生から避難所相談までの実践ワークショップ」 演習:「食から考える防災～大切なひとを守るために～」 一般社団法人 レベルフリー 代表・気象防災アドバイザー 坂本京子	会員 17 名 17 名

※全過程修了者 6 名

④在宅訪問栄養指導強化及び他職種連携研修会

日時・会場	内 容	参加者
令和 6 年 1 月 21 日 山口県総合保健会館 第 2 研修室	演題:「今求められる在宅での栄養指導 令和 4 年度 山口県栄養士会としての取り組み事例」 講師: 山口県栄養士会会長 野崎あけみ 演題:「専門職として地域で暮らす ～暮らしの中での気づきを生かした支援のカチ～」 講師: 湯田温泉病院リハビリテーション科 理学療法士 藤村亮 演題:「在宅・地域における言語聴覚士の取り組み ～口から食べるということ」 講師: 美祢市訪問看護ステーション 言語聴覚士 河辺貴久子 演題:「在宅栄養管理の実践～訪問・通いの場の指導」 講師: 株式会社 食サポ 管理栄養士 西山愛	会員 23 名 内 WEB 6 名 会員外 1 名

(2) 普及事業

①栄養ケア・ステーション事業

県民の健康づくりに役立つ栄養士活動を展開できる拠点として栄養ケア・ステーションを運営し、請負事業を実施した。

i) 請負事業

区分	依頼元	業務内容	担当
糖尿病性腎症重症 化予防事業	下関市保険年金課	糖尿病性腎症重症化予防栄養指導 6 名	4 名
	下関市保険年金課	糖尿病性腎症重症化予防 事業フォローアップ 4 名	3 名
	下関市保険年金課	糖尿病性腎症重症化予防 事業ハイリスクアプローチ 1 名	1 名
特定保健指導事業	下関市保険年金課	積極的支援 7 名	2 名
	自動車販売健康保険組合	積極的支援 115 名 動機づけ支援 68 名	3 名
低栄養防止モデル 事業	山口県広域連合	ポピュレーションアプローチ 3 回 62 名 ハイリスクアプローチ 4 名	2 名
低栄養防止事業	市町 (山陽小野田市・和木町)	ポピュレーションアプローチ 2 回 27 名 ハイリスクアプローチ 4 名	3 名
地域ケア会議助言	山口市健康福祉部 高齢福祉課	山口市自立支援型地域ケア会議助言 対象 9 地域 21 回 84 事例	5 名
栄養指導	山口県健康増進課	循環器病対策県民フォーラム 食育 SAT システム栄養指導 95 名	5 名
	認定 NPO 法人みらいプラネット	栄養相談 10 名	1 名
研修会講師	食品衛生協会	「調理師免許講習会」講師 受講者 28 名	3 名
	山口市介護支援専門員協会	第 3 回介護支援専門員研修会 19 名	1 名
	山口理学療法士会	リハビリ専門職養成研修会 49 名	1 名
	山口理学療法士会	フレイル予防についての栄養指導 5 名	1 名
	長門地域行政連絡協議会	長門市域行政連絡協議会「保健講座」 15 名	1 名

	阿東地域介護支援専門員連絡会	高齢者に多い病態に対する食事管理・ポイントの研修会 11名	1名
	山口市徳地保健センター	フレイル予防教室 100名	1名
	萩県民局	保健講座 18名	1名
	柳井県民局	保健講座 20名	1名
	山口県広域連合	低栄養防止モデル事業について 100名	1名
	山口県教育庁教職員課	船内で調理を行う乗組員の教育について 13名	1名
	山口市徳地保健センター	血管老化を防ぐ食事について 15名	1名
栄養価算出	岩国・柳井・光・下松・周南・防府・山口・山口南・宇部・下関(県内10警察署)	官給食1日3食 栄養価算出年4回×10か所 40回	6名
	山口県学校給食会	令和5年度学校給食料理コンクール受賞作品 栄養価算出 8品	1名
情報提供 その他	県内進学仕事魅力発信フェア	県内高校生への仕事紹介 高校生60名	2名
	山口市健康増進課(山口市保健センター)	ぼく・わたしのお料理コンクール審査員	1名

② 県委託事業

区分	依頼元	業務内容	担当	
訪問介護員等研修事業	山口県 長寿社会課	高齢者の低栄養予防のための嚥下調整食講義及び調理実習		
		下関市 訪問介護職員等	11名	6名
		山口市 訪問介護職員等	16名	5名
		周南市 訪問介護職員等	12名	5名

③ 「栄養の日」普及事業

「栄養の日」を周知することを目的に8地域事業推進委員会で実施された事業発表ポスターを「栄養の日月間」(8月中)山口県健康づくりセンターフロアに掲示しHPへ掲載

(3) 相談事業

① 栄養士サポート事業

会員の相談窓口を設け、会員が技術上の悩みや職場での悩みを相談することにより、様々な問題を解決する方途を得るとともに、相談者の孤立感を払拭し、会員の資質向上に寄与した。

相談窓口の設置(毎週木曜日 午後1時から3時まで コーディネーターが対応) 相談数4件

- ・保健所監査票の作成について・介護報酬における栄養指導加算の方法について
- ・居宅療養管理指導の契約方法について・認定栄養ケア・ステーション取得方法について

4 職域事業部事業

7つの事業推進委員会の専門性に応じ(疾病・福祉及びライフステージに対応した)、食と栄養の専門職としての資質向上を図るために事業を行った。

(1) 医療事業推進委員会

(敬称省略)

事業名	日時・会場	概要	参加人数
生涯教育実務研修2回	生涯教育実務研修参照		
医療事業推進委員会 だより	令和5年7月17日発行	中国・四国地区リーダー研修会の報告を含む情報提供	
令和6年度の診療報酬改定に関する伝達研修会	令和6年3月24日 山口県総合保健会館 第1研修室 zoom 配信	講義「令和6年度社会保障制度(診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬)の改定」について 講師:群馬県済生会前橋病院 栄養科 栄養士長 宮崎純一	会員 132名 非会員 17名 学生 1名 内WEB 87名

(2) 学校健康教育事業推進委員会

事業名	日時・会場・概要・参加人数
生涯教育実務研修 2回	生涯教育実務研修参照

(3) 勤労者支援事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
生涯教育実務研修 1回	生涯教育実務研修参照		
勤労者支援事業部研 修会報告	令和5年12月配布 メール配信	2023年度勤労者支援職域管理栄養士・栄養士育 成のための全国リーダー研修会報告12月9日 Web開催	会員 10名

(4) 研究教育事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
研究教育事業推進委 員会研修会	令和6年3月18日 メール配信	全国研修会の伝達	会員 20名

(5) 公衆衛生事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
職域総会	令和5年6月4日 総合保健会館 第2研修室	公衆衛生職域全国リーダー研修復命 意見交換 *復命については、職域会員宛メール送信	7名
生涯教育実務研修 1回	生涯教育実務研修参照		
配置促進要望活動	市町村行政栄養士配置促進要望活動		1件
行政栄養士による 活動事例 (日栄)	県、政令市の事例: 山口県萩健康福祉センター ・災害時の栄養・食生活支援活動アクションカードの作成 市町事例: 山陽小野田市 ・食育イベントの実施		2事例
情報配信	公衆衛生専門管理栄養士(仮称)に係る情報提供他*職域会員宛メール配信		32名

(6) 地域活動事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
生涯教育実務研修 1回	生涯教育実務研修参照		
地域活動事業部研 修会報告	令和6年3月配布 メール配信他	2023年度地域活動全国ブロック会議報告 10月28日 Web開催	1名

(7) 福祉事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
生涯教育実務研修 1回	生涯教育実務研修参照		
Step00 研修 初心者 からベテランまで学べ る栄養ケア・マネジメン ト研修	令和5年7月30日 山口県総合保健会館 健康指導室 ハイブリット	講義「介護保険施設での管理栄養士の役割」 講師:(公社)日本栄養士会福祉職域担当理事 加藤 すみ子 講義「栄養マネジメント加算の基礎～様式に記入 してみましょう①～」 講師:(公社)日本栄養士会福祉職域事業推進委 員会委員 石村 敦志 講義「栄養マネジメント加算の基礎～様式に記入 してきましょう②～」 講師:(公社)日本栄養士会福祉職域事業推進委 員会委員 元家 玲子 演習 山口県栄養士会 福祉事業推進委員会	会員 20名 非会員 20名

5 地域事業部事業

8つの地域事業推進委員会は、地域住民の健康寿命延伸を目指すことを基本方針とし、地域特性に応じた事業と栄養に関する公益事業を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自治体主催の健康関連の催しが中止または時期を延期するなどの計画変更はあったが、ほぼ事業計画通りに実施できた。

(1) 岩国地域事業推進委員会

(敬称省略)

事業名	日時・会場	概要	参加人数
歯と口の健康フェア	令和5年6月4日 フレスタモールカジル岩国	噛むことについての啓発リーフレット・かむかむレシピの配布	一般市民 約80名
市民健康スポーツのつどいスポレクフェスタ2023～いきいきわくわくにっこり～	令和5年10月7日 岩国市総合体育館	市民健康スポーツのつどいスポレクフェスタにおいて、SAT システムを使用した栄養バランスチェック、栄養相談の実施 対象：岩国市民	一般市民 215名
岩国市地域包括ケア推進大会	令和5年11月19日 岩国市民文化会館	とろみ剤の紹介・体験、介護食の紹介、食事の相談	一般市民 約100名

(2) 柳井地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
健康づくり講演会「大切な人を守るための防災～災害時の食を考える～」	令和5年8月6日 西田布施公民館大集会室	講座「大切な人を守るための防災～災害時の食を考える～」 講師：気象予報士・防災士 坂本京子 対象：栄養士会会員及び防災に関心のある一般市民	19名 会員7名 非会員1名 一般市民 11名
柳井まつり 災害に関する展示展(出展)	令和5年11月23日 柳井市文化福祉会館2F	パッククッキングの実物モデル展示 パッククッキングレシピ配布・災害食の紹介 対象：柳井まつり参加者	一般市民 150名

(3) 周南地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
食生活、気をつけていますか？～健康的な食事を目指して～	令和5年10月9日 津田恒美メモリアムスタジオ 令和5年11月26日 光市総合福祉センター あいばーく光 令和5年12月3日 下松タウンセンター中央広場(ゆめタウン下松)	県民意識調査より塩分を控えている事の割合が県平均より低い事ことより1日の野菜摂取目標量である350gを計量体験し、減塩味噌汁を試飲し、いつもの味と比べる事で、健康的な食事を見直していただく。	周南市民 100名 光市民 50名 下松市民 65名

(4) 防府地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
健康レシピの配布	令和5年11月29日、 12月1日、12月4日 防府市保健センター	食生活改善推進員の研修会にてレシピ配布 対象：防府市食生活改善推進員の研修会参加者	食生活改善推進員 85名
市場で学ぶ・食べる・健康料理教室	令和5年11月19日 防府市公設青果物地方卸売市場	野菜摂取量向上の普及啓発を目的とした料理教室の実施	一般市民 11名

(5) 山口地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
リーフレットを活用した食育事業	令和5年12月～ 山口地域	低栄養予防を防ぐためのポイントとして、1日に必要なたんぱく質の量や簡単に増やす方法、多く含まれる食品等をイラストやグラフを用い、高齢者にもわかりやすい内容のリーフレット作成 会員及び運営委員の職場を通して市民に配布	一般市民 300名 会員 700名
生活習慣病予防のための講演会	令和5年11月16日 山口コ・メディカル学院 講義室	講演会 「生活習慣に起因する慢性肝疾患～チーム医療での診療の取り組み～」 講師：済生会山口総合病院 消化器内科部長 日高 勲 対象：山口市コメディカルスタッフ参加者	30名

山口地域で栄養情報を有効に共有するためのシステム構築	令和5年9月～令和6年2月	多職種を含め栄養の情報を有効に活用し、施設を越え境目のない栄養管理を継続する。そのため、山口地域における施設間の栄養情報を共有するための食種名称互換表を作成する。 食形態マップに対するアンケート及び各施設からのデータ収集	対象 27施設 回答 内、病院 15施設 福祉施設 12施設
----------------------------	---------------	---	--

(6) 宇部地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
野菜を食べて元気な体を作ろう	令和5年10月15日 宇部市新天町ハミングロード	生活習慣病は若いうちから正しい食生活を習慣づけることが大切である。元気な体を作るためには、好き嫌いをしない、何でも食べることが大切である。全世代に生活習慣病の予防を考えるきっかけを作り、家庭への啓発を行う。生活習慣病予防に関するパネル、野菜に興味をもつための体験活動、野菜1日350gを意識できるビンゴゲーム。 対象：かねこキッズまつり来場者の子ども、保護者、地域住民	一般市民 300名
1日350gの野菜を意識して摂ろう	令和5年11月19日 山陽小野田市厚狭地区複合施設	野菜を1日350g意識することで、栄養バランスも良くなり、ビタミン・ミネラル・食物繊維不足を解消することができ、生活習慣病予防になる。 1日350gの野菜展示、SATシステムを利用し、食事バランスと共に1食分120gの野菜がとれているかを実際に体験する 対象：イベントに来場の子ども、保護者、地域住民	一般市民 200名

(7) 下関地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
口から食べることをみんなで考えようIX(地域連携)	令和5年8月5日 勝山公民館 料理教室	低栄養予防調理教室「時短ちよい足し料理をマスターしよう」 講話：「低栄養予防とは」東條尚子 調理実習：講師下関地域事業推進委員会栄養士 対象：訪問介護員、食生活改善推進委員	参加者 9名 会員 7名
食育しちやおう～絵本からとびだした食べ物たち	令和5年11月25日 勝山公民館 料理教室	ペーパーサート・「カレーのおうさま」 講師：勝山保育園子育て支援センター保育士 調理実習 講師：下関地域事業推進委員会 栄養士 対象：勝山子育て支援センター所属の子育て中の父親と子ども	大人24名 子供23名 支援センター 2名 会員8名
世界糖尿病デーinしものせき2023	令和5年11月11日 生涯学習プラザ3階料理教室・ランチルーム	糖尿病予防啓発イベントで食生活チェック～時間と食事の栄養相談、時間栄養学ポスター展示、食物繊維の摂取量確認等を実施 対象：下関市民	参加者 20名 会員等 9名
災害にも備えよう～災害時にも食が大切	令和5年7～12月作成 令和6年2月15日に配布依頼	備蓄等リーフレットの1300部作成 掲載内容：備蓄の必要性、ローリングストックとは、パッキングレシピ、あなたに必要なものリスト 下関市防災危機管理課から防災イベントでの配布	会員 延14名 配布 市民1000部 会員110部
レター通信	年2回発行(7月・3月)	下関地域の活動計画・報告	

(8) 北浦地域事業推進委員会

事業名	日時・会場	概要	参加人数
北浦地域の嚙下食～食形態マップ作成に向けてVOL.2	研修会 令和5年6月17日 萩市民館調理室	令和4年度から2年をかけたの事業。学会分類2021を学ぶ研修会参加。マップ参加施設にフォーマットにマッピング。製本、配布。山栄HPに掲載。ダウンロード、印刷可能。今後も更新予定	研修会 会員等 24名

フレイル予防弁当を実施して学ぶ「健康支援型配食サービス」VOL.2	研修会 令和5年6月17日 長門市保健センター和室	令和4年度は、会員対象にZOOM研修実施。本年度は、一般市民高齢者を対象に対面での実施。コロナ禍の為、教材のフレイル予防弁当は持ち帰りとした。終了後アンケート実施。	会員4名 参加者 21名
こども食堂でYHP(ヤングヘルスプログラム)	令和5年10月15日 田町商店街 令和5年10月28日 光浄寺 令和5年11月23日 萩椿西小学校	YHPとはNPO法人全国こども食堂支援センター「むすびえ」と製薬会社アストラゼネカ社との協働事業であり、非感染性疾患(NCD)予防の食育活動が行われている。今回、当会も参加し成長期の食・栄養の大切さを楽しく学んでもらう事を目的とした。終了後アンケート実施。	会員4名 参加者計 28名
北浦栄養だより	年2回発行(8月・3月)	北浦地域の活動報告	

6 学術部

生涯教育制度は、2サイクル目に入り、ミニマムスタンダードを身に付ける「基本研修」とより専門的な知識・技術を習熟する実務研修からなる。双方とも日本栄養士会での研修内容の充実や、オンデマンド、オンライン研修サービスの進化により、令和5年度も都道府県単位での研修会の開催意義を模索しながらの基本研修の運営となった。研修方式は、対面と遠隔のハイブリッド開催としたが、事前のチラシや会員の一斉メールによる受講勧奨の効果も期待するほど得られず、前年度と同様に受講者が伸び悩んだ。そのため、費用対効果の視点や、会員の研修に対するニーズや意見をふまえ、令和6年度は、研修内容の厳選や、案内の早期化など研修運営の課題を整理した。

また、令和5年度の研究発表会は、賛助会員の協力を得て対面方式のみの開催とし、4つの職域からは活動を通じた研究についてPower Pointによる発表を、8つの地域からは市民・町民への活動内容についてポスターを会場に掲示し、スライドにも部分的に映しながらの発表とした。前年度と同様に、発表内容並びに抄録の作成に力が注がれ、質の高い研究発表となった。今後も発表者の選出方法や、研究支援のありかた、会員同士のこれまで以上の相互交流を高めるためのさらなる工夫等が必要である。

(1) 生涯教育基本研修

(敬称省略)

	日時・会場	内 容	参加者
1回	令和5年7月22日 山口県総合保健会館第1研修室 対面・zoom配信	オリエンテーション 自己評価について	会員13人
		9 その他 講義:「フードテックで変わる未来の食事」 講師:宮城大学 食産業学群 教授 石川 伸一	会員19人 内WEB6人
		9 その他 講義「高齢者の栄養ケア」 講師:食のこんしえるじゅ 松村 史樹	会員19人 内WEB6人
2回	令和5年8月5日 山口県総合保健会館 第1研修室 対面・zoom配信	3-4 食事管理プロセス 講義:「食卓の色彩」 講師:医療法人社団龍岡会 龍岡栄養けあピット認定栄養ケア・ステーション 所長:吉田 美代子	会員19人 内WEB6人
		3-4 食事管理プロセス 講義:「色彩の心理効果、視覚効果と食」 講師:医療法人社団龍岡会 龍岡栄養けあピット認定栄養ケア・ステーション 所長:吉田 美代子	会員17人 内WEB9人
3回	令和5年9月2日 山口県総合保健会館 第1研修室 対面・zoom配信	3-4 食事管理プロセス 講義:「適切な栄養価計算のポイントその1」 講師:学校法人食糧学院 東京栄養食糧専門学校 校長:渡邊 智子	会員37人 内WEB16人
		3-4 食事管理プロセス 講義:「適切な栄養価計算のポイントその2」 講師:学校法人食糧学院 東京栄養食糧専門学校 校長:渡邊 智子	会員36人 内WEB15人
		9 その他 講義「before・afterでわかる!管理栄養士のためのビジュアルデザイン入門」 講師:筑波大学芸術系教授 田中 佐代子	会員18人 内WEB6人

(2) 生涯教育実務研修

(敬称省略)

職域	日時・会場	内 容	参加者
医療	令和5年8月5日 山口県総合保健会館 第1研修室 zoom 配信	病態栄養(R23-107)その他の疾患 講義「神経性やせ症の診断と治療、栄養管理について」 講師:山口大学医学部附属病院 精神科神経科 講師 樋口文宏	会員 41 人 内 WEB15 人
		栄養診断(R44-101) 栄養管理計画と再評価(R45-105) 講義「臨床栄養管理業務における PES 報告導入の基本的考え方から実運用まで」 講師:武庫川女子大学 食物栄養科学部 食物栄養学科 教授 幣憲一郎	会員 38 人 内 WEB15 人
医療	令和5年11月5日 山口大医学部附属病院 オーディトリウム	病態栄養(R23-107)その他の疾患 講義「口腔細菌の全身への影響」 講師:山口大学医学部附属病院 歯科口腔外科 講師 原田耕志	会員 41 人 内 WEB13 人
		病態栄養(R23-105)腎疾患 講義「慢性腎臓病(CKD)におけるサルコペニアの栄養管理」 講師:金沢大学附属病院栄養管理部 栄養管理室長 徳丸季聡	会員 41 人 内 WEB13 人
		医療連携(R412-101) 講義「より良い栄養管理を目指して～管理栄養士の役割」 講師:関西電力病院 疾患栄養治療センター 部長 北谷直美先生	会員 41 人 内 WEB13 人
学校健康教育	令和5年8月27日 山口県総合保健会館 健康指導室	栄養診断(G44-102) 講義「学校における個別的な栄養相談推進のための指導」 講師:公認スポーツ栄養士 今治市立常盤小学校 栄養教諭 濱西 美幸 コーディネーター:公認スポーツ栄養士 高松市立円座小学校 栄養教諭 池内 夕起子	会員 12 人
		令和5年9月24日 山口県総合保健会館 健康指導室	食育のための行動科学(G46-111) 講義「野菜嫌いを克服するために」 講師:西九州大学健康栄養学部健康栄養学科 講師 緒方 智宏
		集団栄養指導(G47-102) 講義「給食時間や教科での食育指導の進め方」 講師:広島国際大学健康科学部医療栄養学科 非常勤講師 大須賀 恭子	会員 20 人 内 WEB7 人
公衆衛生	令和5年10月29日 山口県総合保健会館 第4研修室 zoom 配信	健康を支え、守るための社会環境の整備(P21-210) 演習「ナッジを活用した健康づくり」 講師:女子栄養大学 栄養学科 准教授 林 芙美	会員 11 人 内 WEB4 人
勤労者支援 地域活動	令和5年10月7日 山口県総合保健会館 第3研修室	ウォーキングの基本(講義1単位 T90-110) 講師 道祖 悟史 合同会社アズユー代表	会員 19 人
		糖尿病の栄養指導と最近の知見(講義1単位 T412-101) 講師 有富早苗(山陽小野田市民病院)	会員 19 人
		会員交流と職場紹介 地域活動、勤労者支援会員	会員 19 人
福祉	令和5年10月14日 山口県総合保健会館 健康指導室	講義「アセスメント力を身につけ適切な栄養ケア計画を立てる」(FS46-104) 講師:川崎医科大学高齢者医療センター 森光 大	会員 36 人 内 WEB17 人
		講義「仕事の効率化を図るために業務に必要なエクセル ワードを学ぶ」(FS46-204) 講師:ニュージャパナレッジ 藤井 了	会員 13 人

(3) 研究発表会

	日時・会場	内 容	参加者
	令和6年2月24日(土) 10:00~14:40 山口県総合保健会館 健康指導室 対面形式 座長:山下晋平	【ポスター発表】 ・「子ども食堂でヤングヘルスプログラム(YHP)の活動報告」 北浦地域事業推進委員会:長井彩子 他 ・「地域と連携した事業の実施～地域住民の食生活改善に向けて」 岩国地域事業推進委員会:兼光美咲 他 ・「災害時における備蓄食アンケートからわかる、今私たちに必要なこと」 柳井地域事業推進委員会:井上幸子 他 ・「地域住民の食意識調査をもとに、栄養士会による事業の効果と課題の検討」 周南地域事業推進委員会:坂本由美 他 ・「野菜摂取推進の取り組みについて」 防府地域事業推進委員会:川脇登志子 他 ・「山口地域で活用を期待される食形態マップ作成のとりくみ」 山口地域事業推進委員会:河内利恵 他 ・「野菜を食べて元気な体をつくろう」のイベント実施の取り組みについて」 宇部地域事業推進委員会:富田志織 他 ・「糖尿病啓発イベントでの健康推進事業の取り組み」 下関地域事業推進委員会:中川初美 他 【口頭(オーラル)発表】 ・「栄養補助食品の認識が提供患者の摂取量へ与える影響」 医療事業推進委員会:清本千里 ・「地場産物を教材としてICTを活用した食育の取組の効果」 学校健康教育事業推進委員会:山田智子 ・「オレンジジュース摂取が運動により生じた心理的疲労感に及ぼす効果」 研究教育事業推進委員会:三浦綾子 他 ・「認定栄養ケア・ステーションの活動について」 地域活動推進委員会:榎本紗和子	会員 55 人

7 組織・広報部

組織強化活動:卒業を目前にした学生に対するサポートシステムのチラシを県内栄養士養成校へ送付、卒業予定者に配布をお願いした。高校生への仕事紹介フェアで山口県栄養士会ブースを設け栄養士会活動について紹介した。中四国会長会議で会員増対策について各県と情報共有した。

広報活動:機関誌「栄養やまぐち」を、年3回発行した。山口県栄養士会栄養ケア・ステーションの役割と仕組、地域事業部作成リーフレットの紹介、中国・四国地区栄養士会の紹介、栄養士研究発表の特集、各分野で活躍している会員の活動を掲載し、関連団体に配布及びホームページに掲載した。

(1) 会員動向

令和5年度末会員数 703名(前年度比較 43名減)

令和5年度末賛助会員数 36社(前年度比較 2社減)

(2) 会員増活動

入会案内パンフレットの発送(県内栄養士養成校など)

(3) 強化活動

ホームページの改変による利便性向上

ホームページへの研修会情報などの掲載

入会案内および栄養ケア・ステーションリーフレットの再編

(4) 機関誌「栄養やまぐち」の発行

Vol.88(令和5年8月) 1,000部

Vol.89(令和5年12月) 1,000部

Vol.90(令和6年3月) 1,000部

(5) ヘルシーダイアリーの有効配布(250部)

(6) ライフステージ別リーフレット活用(栄養相談・栄養教育用資料)配布事業

A:野菜を食べて体の中から美しく(112部)

- B: ライフステージ別生活習慣改善リーフレット
 少年(50部) 青年(50部) 壮年(50部) 高齢者(50部)
 C: ヘモグロビンが少なくて献血できなかった方へ(50部)
 D: 大豆を使ったレシピ集(50部)
 E: やさしく・おいしい減塩レシピ(No.1 41部、No.2 47部)

II 会 議

1 通常総会

	日時・会場・出席者	内 容
総会	令和5年6月4日 令和4年度末の社員数 746人 退会他県への転出数 37人 新入会 23人 5月31日現在社員数 732人 本人出席 71人 書面表決提出 304人 委任状 1人	議案1 令和4年度事業報告 賛成 376 反対 0 議案2 令和4年度決算報告及び監査報告 賛成 376 反対 0 報告1 令和5年度事業計画 報告2 令和5年度収支予算 報告3 令和5年度資金調達及び設備投資見込み

2 理事会

会議	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和5年5月6日 山口県総合保健会館 第2研修室 理事 19名(欠席4名) オブザーバー1名 監事2名	議案1 令和4年度事業報告 議案2 令和4年度決算報告・監査報告 議案3 令和5年度通常総会開催方法について 報告1 令和5年度中国・四国地区栄養行政担当者・栄養士長等合同会議引き受けについて
第2回	令和5年10月22日 山口県総合保健会館 第2研修室 理事 20名(欠席3名) オブザーバー1名 監事1名(欠席1名)	議案1 令和5年度事業進捗状況について 議案2 令和6年度の基本方針(案)および事業計画提出の件 議案3 令和6・7年度役員(理事)改選の件について 議案4 公益事業加入保険について 報告1 事務局員の交代について
第3回	令和6年3月9日 山口県総合保健会館 第2研修室 理事 19名(欠席4名) オブザーバー1名 監事2名	議案1 令和6年度事業計画(案) 議案2 令和6年度収支予算(案) 議案3 令和6年度資金調達及び設備投資見込み 議案4 令和6・7年度理事役員推薦について 報告1 日本栄養士会諮問会議報告

3 総務委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和5年4月26日 山口県栄養士会事務局 会長 副会長2名 事務局2名	議案1 令和4年度事業報告および決算(案)について 議案2 中四国栄養行政担当者栄養士会会長合同 議事3 令和5年6月4日総会について
第2回	令和5年5月6日 山口県栄養士会事務局 会長 副会長2名 事務局1名	議案1 中四国栄養行政担当者栄養士会会長合同会議 進捗状況 運営方法の検討
第3回	令和5年8月21日 山口県栄養士会事務局 会長 副会長2名 WEB	議案1 事務職員交代について 議案2 令和6年度事業計画 基本方針作成について 議案3 市民党聴聞会提言作成について
第4回	令和5年10月9日 山口県栄養士会事務局 会長 副会長2名 事務局1名	議案1 事務職員交代について 議案2 令和6年度事業計画 基本方針作成について 議案3 各事業費交付金について 議案4 令和6・7年度理事改選 選挙管理委員会選任
第5回	令和6年2月18日 山口県栄養士会事務局 会長 副会長2名 事務局1名	議案1 令和6年度事業計画(案) 議案2 令和6年度収支予算(案) 議案3 令和6年度資金調達及び設備投資見込み

4 本会事業部委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和5年5月6日 山口県総合保健会館 委員5名	今年度事業日程・内容について

第2回	令和5年5月29日 メール連絡で集約 委員5名	管理栄養士・栄養士スキルアップ研修の進行について 今年度事業日程・内容の調整
第3回	令和5年6月4日 山口県総合保健会館第1研修室 委員5名	今年度事業の役割分担について
第4回	令和5年7月23日 メール連絡で集約 委員5名	新人研修会、アサーション研修の進行について
第5回	令和5年7月29日 山口県総合保健会館 委員5名	新人研修会、アサーション研修の反省 今後のスケジュール管理と役割分担 YDA-DA スタッフ研修、在宅訪問栄養指導研修会
第6回	令和5年10月22日 山口県総合保健会館 委員4名	YDA-DAT スタッフ研修の実施状況、スキルアップ研修会 について 在宅訪問栄養指導研修会について
第7回	令和5年11月19日 メール連絡で集約 委員5名	YDA-DAT スタッフ研修会の進行について
第8回	令和6年1月17日 メール連絡で集約 委員5名	令和6年度事業計画案、予算案について 在宅訪問栄養指導研修会の進行について

5-i 低栄養防止モデル事業会議

委員会	日時・会場・出席者	内 容
山陽小野田市委託事業	令和5年7月22日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	低栄養防止事業前打ち合せ 新規担当委員への説明
低栄養防止モデル事業	令和5年7月22日 山口県栄養士会事務局 会長、委員2名	広域連合との取り決め事項について 令和5年モデル事業のすすめ方
山陽小野田市委託事業	令和5年7月26日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和4年度実施報告 令和5年度業務のすすめ方
低栄養防止モデル事業	令和5年7月26日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和4年度実施報告 令和5年度業務のすすめ方
低栄養防止モデル事業	令和6年1月15日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和5年度低栄養防止モデル事業報告 広域連合に対する要望事項
低栄養防止モデル事業	令和6年1月20日 山口県栄養士会事務局 会長、委員1名	令和5年度低栄養防止モデル事業報告 広域連合に対する要望事項

5-ii 山口県長寿社会課委託事業実行委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和5年3月15日 委員2名	嚥下調整食研修すすめ方の概略
第2回	令和5年5月26日 委員4名	研修会会場 スタッフ リストアップ
第3回	令和5年6月30日 委員4名	研修会日時 スタッフ 決定 役割分担
第4回	令和5年7月11日 委員4名	研修会に向けてのアンケート調査内容 チラシ案
第5回	令和5年7月23日 訪問介護事業所連絡 協議会会長 委員7名 事務局1名	訪問会議事業所連絡協議会との打ち合わせ及び内容確認
第6回	令和5年8月7日 委員7名	調理実習メニューの決定 試作

6 職域事業推進委員会

部会	運営会議 他	日時・会場・出席者	内 容
医療	第1回運営会議	令和5年4月15日 済生会山口総合病院 委員2名	今年度の役割分担 全国リーダー研修会の報告
	第2回運営会議	令和5年6月4日 栄養士会事務局 委員8名	第1回生涯教育実務研修会打合せ 医療だよりについて
	第3回運営会議	令和5年8月5日 栄養士会事務局 委員8名	第1回生涯教育実務研修会反省 令和6年3月診療報酬改定研修会について 令和6年度生涯教育実務研修計画案
	第4回運営委員会	令和5年8月26日 山口県総合医療センター 委員3名	来年度の役員交代について 第2回生涯教育実務研修会について
	第5回運営委員会	令和5年9月27日 Zoom 開催 委員9名	第2回生涯教育実務研修会打ち合わせ 来年度の研修計画・引継ぎについて

	第6回運営会議	令和5年11月5日 山口大学医学部附属病院 オーデトリウム 委員9名	第2回生涯教育実務研修の反省 令和6年3月24日診療報酬改定研修会について
	第7回運営会議	令和6年2月23日 光輝病院 委員3名	診療報酬改定研修会打ち合わせ 来年度の医療事業推進委員の引継ぎについて
	第8回運営会議	令和6年3月24日 栄養士会事務局 委員9名	診療報酬改定研修会反省 来年度の医療事業推進委員の引継ぎ
学校健康教育	第1回運営会議	令和5年8月9日 WEB開催 委員4名	令和5年度事業打合せ
	第2回運営会議	令和5年9月24日 総合保健会館 委員4名	令和6年度生涯教育実務研修計画について
勤労者支援	第1回運営会議	令和5年6月4日 総合保健会館 委員6名	令和5年度生涯教育実務研修会開催打合せ 令和5年度事業計画の確認、本年度の事業内容連絡事項
	第2回運営会議	令和5年9月14日 WEB開催 委員3名	令和5年度実務研修会打ち合わせ 10月7日の役割分担、準備など
	第3回運営会議	令和5年10月7日 総合保健会館 委員2名	生涯教育実務研修会反省会 令和6年度の計画について
研究教育	第1回運営会議	令和5年6月20日 メール連絡 委員4名	令和5年度の公益事業等について
	第2回運営会議	令和6年2月6日 メール連絡 委員4名	令和6年度の公益事業計画・予算について
公衆衛生	第1回運営会議	令和5年6月4日 総合保健会館 委員4名	全国公衆衛生職域リーダー研修会復命 令和5年度生涯教育実務研修計画について
	第2回運営会議	令和5年10月29日 総合保健会館 委員4名	令和5年度生涯教育実務研修の気づき等 協議、連絡事項(日栄公衆衛生事例集、市町村栄養士設置要望活動、令和6年度実務研修等)
地域活動	第1回運営会議	令和5年6月4日 総合保健会館 委員5名	令和5年度生涯教育実務研修会開催打合せ 令和5年度事業計画の確認、本年度の事業内容連絡事項
	第2回運営会議	令和5年9月14日 WEB開催 委員3名	令和5年度実務研修会回収打ち合わせ 10月7日の役割分担、準備など
	第3回運営会議	令和5年10月7日 総合保健会館 委員6名	生涯教育実務研修会反省会 令和5年度研究発表会発表者について 令和6年度の計画について
福祉	第1回運営会議	令和5年5月3日 栄養士会事務局 委員5名	令和5年度事業計画について 令和5年度生涯教育実務研修実施について
	第2回運営会議	令和5年12月23日 栄養士会事務局 委員5名	令和6年度事業計画について 令和6年度生涯教育実務研修計画について

7 地域事業推進委員会

部会	運営会議 他	日時・会場・出席者	内 容
岩国	第1回運営会議	令和5年5月9日 岩国市立灘小学校 委員4名	令和5年度事業計について 歯と口の健康フェアについて
	第2回運営会議	令和5年9月14日 岩国市立灘小学校 委員4名	スポレクフェスタについて 岩国市地域包括ケア推進大会について

	第3回運営会議	令和5年10月23日 岩国市立灘小学校 委員4名	岩国市地域包括ケア推進大会について 令和5年度研究発表会について
柳井	第1回運営会議	令和5年4月14日 坂本病院 委員4名	第1回・第2回事業について
	第2回運営会議	令和5年6月29日 坂本病院 委員4名	第1回事業打合せ（役割分担・準備他）
	第3回運営会議	令和5年11月16日 坂本病院 委員4名	第2回事業柳井まつり打合せ （出展内容の確認・アンケート作成など） 令和5年度研究発表について 令和6年度事業計画について
	第4回運営会議	令和6年1月15日 坂本病院 委員4名 新役員4名	次期役員へ引継ぎ 令和6年度事業計画について 令和5年度研究発表について
周南	第1回運営会議	令和5年5月16日 徳山保健センター 委員7名	令和5年度事業計画について 内容検討と作業分担
	第2回運営会議	令和5年12月13日 徳山保健センター 委員6名	研究発表の抄録・ポスター作成
	第3回運営会議	令和6年3月23日 徳山保健センター 委員12名	新旧役員引継ぎ
防府	第1回運営会議	令和5年5月23日 サンライフ防府 委員6名	レシピ内容の検討 料理教室の日程調整
	第2回運営会議	令和5年7月25日 サンライフ防府 委員4名	レシピ作成
	第3回運営会議	令和5年11月7日 サンライフ防府 委員5名	料理教室準備 令和6年度の事業計画
	第4回運営会議	令和6年1月30日 サンライフ防府 委員5名	研究発表会ポスター作成
山口	第1回運営会議	令和5年6月13日 栄養士会事務局 委員6名	令和5年度事業計画 食育リーフレットテーマ決定 栄養情報共有のためのアンケートのすすめ方決定
	第2回運営会議	令和5年8月1日 栄養士会事務局 委員6名	食育リーフレット原案とレシピ決定役割分担 食形態マップに対する進捗状況 山口市福祉施設住所録作成 市民公開講座→コメディカル対象勉強会
	第3回運営会議	令和5年10月2日 栄養士会事務局 委員6名	食育リーフレット印刷業者へデータ送付 生活習慣病予防研修会チラシ完成配布 食形態マップアンケート Google フォームで実施
	第4回運営会議	令和6年2月2日 栄養士会事務局 委員7名	食形態マップに対するアンケート集計と栄養士発表会 の内容を確認 令和5年度事についての反省 令和5年度の事業報告と決算報告 令和6年度の事業計画と予算案
	第5回運営会議	令和6年3月25日 栄養士会事務局 委員7名	リーフレット配布先及び配布方法検討 栄養士研究発表会内容の検討 令和6年度の事業計画案
宇部	第1回運営会議	令和5年5月14日 厚狭地域交流センター 委員4名	令和5年度連絡網について 次期役員選出について R5年度事業内容について
	第2回運営会議	令和5年9月16日 厚狭地域交流センター 委員4名	「野菜を食べて元気な体をつくろう」打合せ
	第3回運営会議	令和5年11月4日 宇部市総合福祉会館	「1日350gの野菜を意識して摂ろう」打合せ

		委員 3 名	
	第4回運営会議	令和 6 年 1 月 21 日 宇部市総合福祉会館 委員 10 名	引継ぎ
下 関	第1回運営会議	令和 5 年 4 月 19 日 勝山公民館 委員 6 名	口から食べることをみんなで考えようIX(地域連携) 実行委員会 広報方法の検討、広報資料の作成
	第2回運営会議	令和 5 年 6 月 21 日 東亜大学 委員 10 名	口から食べることをみんなで考えようIX(地域連携) 実行委員会 講義内容、調理実習献立、当日の分担
	第3回運営会議	令和 5 年 8 月 23 日 東亜大学 委員 7 名	災害にも備えよう実行委員会 掲載内容の検討、役割分担
	第4回運営会議	令和 5 年 10 月 18 日 東亜大学 委員 8 名	食育しちやおう～絵本からとびだした食べ物たち 実行委員会 献立確認、当日の役割分担
	第5回運営会議	令和 5 年 12 月 20 日 東亜大学 委員 6 名	災害にも備えよう実行委員会 原稿確認、印刷スケジュール、配布方法の検討
北 浦	第1回運営会議	令和 5 年 6 月 15 日 LINE 開催 委員 3 名	フレイル予防弁当を実食して学ぶ健康支援型配食サービス研修、講座の内容確認、役割確認
	第2回運営会議	令 5 年 6 月 28 日 LINE 開催 委員 4 名	令和 5 年度事業計画、役割分担 理事会報告
	第3回運営会議	令和 5 年 10 月 12 日 LINE 開催 委員 4 名	こども食堂で YHP 研修会、講座の内容確認 役割確認
	第4回運営会議	令和 5 年 12 月 27 日 LINE 開催 委員 3 名	令和 5 年度の事業報告、次年度計画内容説明 研究発表について
	第5回運営会議	令和 6 年 2 月 17 日 LINE 開催 新旧委員 10 名	新旧委員紹介、次年度計画説明 研究発表、北浦だよりについて

8 学術部委員会及び生涯教育委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和 5 年 4 月～6 月 メールでの会議 学術事業部 5 名	・日本栄養士会生涯教育担当者会議アンケート ・令和 5 年度生涯教育基本研修運営、役割分担 ・研究発表会の発表者選出説明資料(総会后配布)
第2回	令和 5 年 6 月 4 日 会長、学術事業部 5 名	令和5年度生涯教育基本研修運営、役割分担、次年度計画について
第3回	令和 5 年 7 月～9 月 メールでの会議 学術事業部 5 名、事務局 2 名	・基本研修の進行表や準備物、講師とのやり取りの進捗状況、お礼状など ・栄養士研究発表会の発表者選出方法 ・栄養士研究発表会の運営
第4回	令和 5 年 10 月 22 日 学術事業部 4 名	令和 5 年度栄養士会研究発表会に向けた会場下見や役割分担、準備等
第5回	令和 6 年 1 月～3 月 メールでの会議 理事 16 名(内、学術事業部 5 名)	令和 5 年度栄養士会研究発表会に向けた運営方法、準備 研究発表会への参加呼びかけ依頼 次年度の研修計画、運営、3 月理事会資料

9 組織・広報事業部委員会

委員会	日時・会場・出席者	内 容
第1回	令和 5 年 6 月 4 日 山口県総合保健会館 会長、委員 4 名	栄養やまぐち Vol.88(8 月号)構成について
第2回	令和 5 年 9 月 8 日 メールでの連絡 委員 5 名	栄養やまぐち Vol.89(12 月号)構成について

第3回	令和5年12月4日 メールでの連絡 委員5名	栄養やまぐち Vol.90(3月号)構成について
-----	------------------------------	--------------------------

10 全国職域関連会議・研修

項目	日時・会場	出席者
2023 年度年病院医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	令和5年4月15日 WEB開催	永瀬みゆき 吉本美華
2023 年度第1回病院医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための中国・四国地区リーダー研修会	令和5年8月26日 WEB開催	永瀬みゆき 吉本美華 三輪しのぶ
2023 年度第2回病院医療関連職域管理栄養士・栄養士育成のための中国・四国地区リーダー研修会	令和6年2月23日 WEB開催	永瀬みゆき 吉本美華 林若菜
第43回食事療法学会	令和6年3月2日 WEB開催	原田香織
2023 年度学校健康教育事業推進委員会ブロック別 VCS 会議	令和5年6月1日 WEB開催	常岡和美
栄養教諭の配置促進に関する配置状況調査説明会	令和5年10月2日 WEB開催	常岡和美
2023 年度学校健康教育職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	令和6年1月21日 WEB開催	常岡和美
2023 年度勤労者支援職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	令和5年12月9日 WEB開催	平川礼子
2023 年度研究教育事業部全国リーダー研修会	令和6年1月29日 WEB開催	山下晋平
2023 年度公衆衛生行政栄養士育成のための全国リーダー研修会	令和5年4月22日 WEB開催	納屋早与子
2023 年度公衆衛生事業推進委員会ブロック別 VCS 会議	令和5年12月4日 WEB開催	納屋早与子
令和5年度管理栄養士専門分野別人材育成事業公衆衛生専門管理栄養士(仮称)意見交換会	令和6年2月3日 東京	納屋早与子
2023 年度地域活動職域管理栄養士・栄養士育成のための全国リーダー研修会	令和5年10月28日 WEB開催	福田裕子
2023「フリーランス・栄養関連企業等」へ向けての意見交換会	令和6年2月3日 WEB開催	福田裕子
2023 年度第1回福祉職域管理栄養士・栄養士のための全国リーダー研修会	令和5年8月5日 WEB開催	田中光恵
2023 年度第2回福祉職域管理栄養士・栄養士のための全国リーダー研修会	令和6年2月23日 WEB開催	田中光恵

11 日本栄養士会関連会議・研修

項目	日時・会場	出席者
第1回諮問会議	令和5年5月13日 WEB開催	野崎あけみ
2023 年度(公社)日本栄養士会定時総会	令和5年6月24・25日 大阪	野崎あけみ 福田裕子 中川初美
2023 年度災害対策事業担当者会議	令和5年8月6日 WEB開催	野崎あけみ 中川初美

中国・四国地区栄養士会長 会議	令和5年8月25・26日 WEB開催	野崎あけみ 福田裕子 田中光恵 他理事
栄養ケア・ステーション事業 会議	令和5年9月6日 WEB開催	野崎あけみ
JDA-DATリーダー育成研修	令和5年12月16・17日 WEB開催	中川初美 松岡沙耶香
第2回諮問会議	令和6年2月17日 WEB開催	野崎あけみ

12 関係機関・関係団体等委員会

項目／主催者	委託職名	氏名	任期
山口県健康福祉財団 評議員会 ／山口県健康福祉財団	評議員	会長 野崎あけみ	R4.6～
山口県総合保健会館入居団体連絡協議会 ／山口県健康づくりセンター		会長 野崎あけみ	H26.6～
山口県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ／山口県健康福祉部こども政策課	委員	会長 野崎あけみ	H30.4.1～ R9.3.31
健康やまぐち21推進協議会 ／山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班	委員	会長 野崎あけみ	R1.2.14～ R6.12.31
健康やまぐち21歯科保健分科会 ／山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班	委員	理事 常岡和美	委 嘱 日 ～ R6.12.31
健康やまぐち21歯科保健医療提供体制検討会専門部会 ／山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班	委員	理事 常岡和美	委 嘱 日 ～ R7.2.28
健康やまぐち21歯科保健医療提供体制検討会専門部会(災害の部) ／山口県健康福祉部健康増進課健康づくり班	委員	会長 野崎あけみ	R4.6～
山口県食育推進会議 ／山口県健康福祉部健康増進課	委員長	会長 野崎あけみ	R4.6.29～ R8.3.31
山口県食品ロス削減検討会議 ／山口県環境生活部	委員	会長 野崎あけみ	H30.6～
やまぐちの農水産物需要拡大協議会 ／山口県農林水産部流通企画室	委員	会長 野崎あけみ	H26.6～
やまぐち食の安心・安全推進協議会 ／山口県環境生活部生活衛生課	委員	会長 野崎あけみ	H30.6～
山口県防災会議 ／山口県防災危機管理課	委員	会長 野崎あけみ	R5.2.1～ R7.1.31
県民の健康と医療を考える会 ／山口県医療関係団体		会長 野崎あけみ	H26.6～
山口県公衆衛生協会 ／山口県公衆衛生協会	評議員	会長 野崎あけみ	H26.6～
山口県母性衛生学会 ／山口県母性衛生学会	理事	会長 野崎あけみ	H28.4～
山口県介護保険関係団体連絡協議会 ／山口県介護保険関連団体連絡協議会	委員	会長 野崎あけみ	H26.6～
スポーツ医・科学サポート委員会 ／(公財)山口県体育協会	委員	会長 野崎あけみ	H30.4.21～
山口県立大学大地共創コンソーシアム準備会議 ／山口県立大学附属地域共生センター	委員	中谷昌子	R2.3～
山口県アレルギー疾患医療連絡協議会 ／山口県健康増進課	委員	堀尾佳子	R3.4.1～ R7.3.31
岩国市健康づくり計画いきいき・ワクワク・にっこり岩国推進部会 ／岩国市	委員	林 若菜	H30.4～
岩国市地域包括ケア推進協議会 ／岩国市	委員	松宮裕子	R5.4.1～
柳井市健康づくり推進協議会 ／柳井市保健センター	委員	井上幸子	R4.4.1～ R6.3.31
あうんネット周南在宅医療介護連携会議ワーキンググループ委員 ／周南市地域福祉課	委員	田中佳江・中村理香 増本久美子	R1.5～
周南市健康づくり推進協議会 ／周南市健康づくり推進課	委員	坂本由美	R4.4.1～ R6.3.31
周南市健康づくりを進めよう委員会 ／周南市健康づくり推進課	委員	坂本由美	R4.4.1～ R6.3.31

下松市健康づくり推進協議会 /下松市	委員	高橋ゆふ	R5.4.1～ R11.3.31
下松市防災会議委員会 /下松市総務部 防災危機管理課	委員	三浦舞希子	R4.4.1～ R6.3.31
光市健康づくり推進計画市民協議会 /光市福祉保健部健康増進課	委員	岡村美由紀	R4.4.1～ R7.3.31
山陽小野田市在宅医療介護連携推進協議会 /山陽小野田市高齢福祉課	委員	藤井美由紀	R6.4.1～ R8.3.31
宇部市国民健康保険運営協議会 /宇部市保健年金課	委員	有富早苗	R3.1.1～ R8.12.31
宇部市健康づくり推進審査会 /宇部市保健年金課	委員	櫻井菜穂子	R3.8.1～ R7.7.31
山陽小野田市在宅医療介護連携推進協議会作業部会 /山陽小野田市高齢福祉課	委員	中野恭子	R4.4.1～ R8.3.31
山陽小野田市健康づくり推進協議会 /山陽小野田市健康増進課	委員	三井洋子	R3.7.1～ R7.6.30
管理栄養士による適切な栄養管理に基づく配食サービス普及 のための仕組みづくり事業検討委員会 /認定栄養ケア・ステーションファンスタディ	委員	中谷昌子	R2.9.30～
山口県学校給食会 /公益社団法人山口県学校給食会	委員	中津井貴子	R3.6～ R6.6
山口県在宅医療推進協議会 /山口県健康福祉部	委員	会長 野崎あけみ	R5.10.6～
山口県医療費適正化推進協議会 /山口県健康福祉部	委員	会長 野崎あけみ	R5.11.17～

貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

一般会計

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,133,787	7,217,651	1,916,136
未収金	952,036	184,700	767,336
流動資産合計	10,085,823	7,402,351	2,683,472
2. 固定資産			
(2) その他固定資産			
什器備品	4	4	0
その他固定資産合計	4	4	0
固定資産合計	4	4	0
資産合計	10,085,827	7,402,355	2,683,472
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	876,182	252,331	623,851
前受金	713,500	0	713,500
預り金	604,375	80,557	523,818
流動負債合計	2,194,057	332,888	1,861,169
負債合計	2,194,057	332,888	1,861,169
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	2,000,000	0	2,000,000
指定正味財産合計	2,000,000	0	2,000,000
2. 一般正味財産			
正味財産合計	7,891,770	7,069,467	△ 1,177,697
負債及び正味財産合計	10,085,827	7,402,355	2,683,472

貸借対照表内訳

令和 6年 3月31日現在

(単位:円)

一般会計

科 目	公益的事業会計	法人会計	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	△ 3,145,099	12,278,886	9,133,787
未収金	952,036	0	952,036
流動資産合計	△ 2,193,063	12,278,886	10,085,823
2. 固定資産			
(2) その他固定資産			
什器備品	4	0	4
その他固定資産合計	4	0	4
固定資産合計	4	0	4
資産合計	△ 2,193,059	12,278,886	10,085,827
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	876,182	0	876,182
前受金	713,500	0	713,500
預り金	474,500	129,875	604,375
流動負債合計	2,064,182	129,875	2,194,057
負債合計	2,064,182	129,875	2,194,057
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,400,000	600,000	2,000,000
指定正味財産合計	1,400,000	600,000	2,000,000
2. 一般正味財産			
正味財産合計	△ 4,257,241	12,149,011	7,891,770
負債及び正味財産合計	△ 2,193,059	12,278,886	10,085,827

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日まで

公益社団法人 山口県栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 事業活動収入			
会費収入	7,396,500	7,827,000	△ 430,500
正会員費	6,678,500	7,087,000	△ 408,500
入会金	38,000	60,000	△ 22,000
賛助会費	680,000	680,000	0
委託費	529,596	433,016	96,580
日栄委託費	34,046	433,016	△ 398,970
山口県	495,550	0	495,550
その他	0	0	0
事業収入	6,902,445	7,566,698	△ 664,253
栄養CS事業	5,687,985	6,601,798	△ 913,813
研修会受講料	422,700	78,500	344,200
生涯教育研修受講料	791,760	886,400	△ 94,640
雑収入	312,728	276,813	35,915
協賛金	15,000	0	15,000
広告料	75,000	70,000	5,000
展示料	120,000	39,000	81,000
雑収入	102,620	167,695	△ 65,075
利子	108	118	△ 10
経常収益計	15,141,269	16,103,527	△ 962,258
(2) 事業活動支出			
事業費	12,454,782	11,946,574	508,208
給料手当	1,401,918	1,387,200	14,718
厚生費	204,715	201,118	3,597
退職給付費用	16,000	24,000	△ 8,000
賃金	1,443,000	1,245,000	198,000
報酬	5,377,400	4,915,534	461,866
諸謝金	1,011,115	1,338,214	△ 327,099
旅費交通費	1,074,109	1,258,049	△ 183,940
通信運搬費	351,673	352,068	△ 395
消耗品費	376,800	161,902	214,898
印刷製本費	378,250	407,760	△ 29,510
賃借料	539,626	558,412	△ 18,786
委託費	86,900	59,400	27,500
減価償却費	0	0	0
雑費	193,276	37,917	155,359

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日まで

公益社団法人 山口県栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	3,864,184	4,354,653	△ 490,469
役員報酬	20,000	20,000	0
給料手当	350,480	346,800	3,680
厚生費	51,179	50,280	899
退職給付費用	4,000	6,000	△ 2,000
賃金	402,000	370,000	32,000
報償費	26,361	0	26,361
諸謝金	62,637	70,000	△ 7,363
旅費交通費	463,960	849,284	△ 385,324
光熱水費	296,587	291,651	4,936
通信運搬費	356,287	583,080	△ 226,793
消耗品費	321,055	375,991	△ 54,936
印刷製本費	57,095	82,337	△ 25,242
賃借料	948,018	906,980	41,038
委託費	60,500	33,000	27,500
負担金	106,000	85,000	21,000
雑費	338,025	284,250	53,775
経常費用計	16,318,966	16,301,227	17,739
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,177,697	△ 197,700	△ 979,997
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,177,697	△ 197,700	△ 979,997
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,177,697	△ 197,700	△ 979,997
一般正味財産期首残高	7,069,467	7,267,167	△ 197,700
一般正味財産期末残高	5,891,770	7,069,467	△ 1,177,697
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	2,000,000	0	2,000,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	2,000,000	0	2,000,000
III 正味財産期末残高	7,891,770	7,069,467	822,303

正味財産増減計算書(内訳)

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで

公益社団法人 山口県栄養士会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	小計	小計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 事業活動収入					
会費収入					7,396,500
正会員費	3,339,250	3,339,250	0	3,339,250	6,678,500
入会金	19,000	19,000	0	19,000	38,000
賛助会費	340,000	340,000	0	340,000	680,000
委託費					529,596
日栄委託費	0	0	0	34,046	34,046
山口県	495,550	495,550	0	0	495,550
その他	0	0	0	0	0
事業収入					6,902,445
栄養CS事業	5,137,985	5,137,985	0	550,000	5,687,985
研修会受講料	422,700	422,700	0	0	422,700
生涯教育研修受講料	791,760	791,760	0	0	791,760
雑収入					312,728
協賛金	15,000	15,000	0	0	15,000
広告料	75,000	75,000	0	0	75,000
展示料	120,000	120,000	0	0	120,000
雑収入	0	0	0	102,620	102,620
利子	0	0	0	108	108
経常収益計	10,756,245	10,756,245	0	4,385,024	15,141,269
(2) 事業活動支出					
事業費					12,454,782
給料手当	1,401,918	1,401,918	0		1,401,918
厚生費	204,715	204,715	0		204,715
退職給付費用	16,000	16,000	0		16,000
賃金	1,443,000	1,443,000	0		1,443,000
報酬	5,377,400	5,377,400	0		5,377,400
諸謝金	1,011,115	1,011,115	0		1,011,115
旅費交通費	1,074,109	1,074,109	0		1,074,109
通信運搬費	351,673	351,673	0		351,673
消耗品費	376,800	376,800	0		376,800
印刷製本費	378,250	378,250	0		378,250
賃借料	539,626	539,626	0		539,626
委託費	86,900	86,900	0		86,900
減価償却費	0	0	0		0
雑費	193,276	193,276	0		193,276

正味財産増減計算書(内訳)

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで

公益社団法人 山口県栄養士会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	小計	小計		
管理費					3,864,184
役員報酬				20,000	20,000
給料手当				350,480	350,480
厚生費				51,179	51,179
退職給付費用				4,000	4,000
賃金				402,000	402,000
報償費				26,361	26,361
諸謝金				62,637	62,637
旅費交通費				463,960	463,960
光熱水費				296,587	296,587
通信運搬費				356,287	356,287
消耗品費				321,055	321,055
印刷製本費				57,095	57,095
賃借料				948,018	948,018
委託費				60,500	60,500
負担金				106,000	106,000
雑費				338,025	338,025
経常費用計	12,454,782	12,454,782	0	3,864,184	16,318,966
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,698,537	△ 1,698,537	0	520,840	△ 1,177,697
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,698,537	△ 1,698,537	0	520,840	△ 1,177,697
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,698,537	△ 1,698,537	0	520,840	△ 1,177,697
一般正味財産期首残高	△ 3,958,704	△ 3,958,704	0	11,028,171	7,069,467
一般正味財産期末残高	△ 5,657,241	△ 5,657,241	0	11,549,011	5,891,770
II 指定正味財産増減の部					0
当期指定正味財産増減額	1,400,000	1,400,000	0	600,000	2,000,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	1,400,000	1,400,000	0	600,000	2,000,000
III 正味財産期末残高	△ 4,257,241	△ 4,257,241	0	12,149,011	7,891,770

収支計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会 費 収 入	8,070,000	7,396,500	673,500
正 会 員 会 費 収 入	7,220,000	6,678,500	541,500
入 会 費 収 入	50,000	38,000	12,000
賛 助 会 員 会 費 収 入	800,000	680,000	120,000
事 業 収 入	8,974,000	7,037,145	1,936,855
栄 養 ケ ア ス テ ー シ ョ ン 事 業	7,730,000	5,822,685	1,907,315
栄 養 士 研 修 会 費	138,000	422,700	△ 284,700
生 涯 教 育 研 修 会 費	1,106,000	791,760	314,240
委 託 費	0	529,596	△ 529,596
日 本 栄 養 士 会 委 託 費	0	34,046	△ 34,046
山 口 県 委 託 事 業 費	0	495,550	△ 495,550
雑 収 入	275,100	362,728	△ 87,628
協 賛 金	0	15,000	△ 15,000
広 告 料	45,000	125,000	△ 80,000
展 示 料	100,000	120,000	△ 20,000
雑 収 入	130,000	102,620	27,380
利 息	100	108	△ 8
前年度未収金	0	△ 184,700	184,700
事業活動収入計	17,319,100	15,141,269	2,177,831
2. 事業活動支出			
組 織 事 業 支 出	82,500	0	82,500
旅 費 交 通 費 支 出	38,500	0	38,500
通 信 運 搬 費 支 出	1,000	0	1,000
消 耗 品 費 支 出	1,000	0	1,000
印 刷 製 本 費 支 出	42,000	0	42,000
広 報 事 業 費 支 出	734,000	598,473	135,527
臨 時 雇 賃 金 支 出	18,000	36,000	△ 18,000
旅 費 交 通 費 支 出	70,000	2,580	67,420
通 信 運 搬 費 支 出	214,000	210,653	3,347
消 耗 品 費 支 出	3,000	36,300	△ 33,300
印 刷 製 本 費 支 出	290,000	242,000	48,000
諸 謝 金 支 出	45,000	10,000	35,000
委 託 費 支 出	94,000	60,500	33,500
雑 支 出	0	440	△ 440
普 及 事 業 費 支 出	887,000	714,481	172,519
臨 時 雇 賃 金 支 出	90,000	120,000	△ 30,000
旅 費 交 通 費 支 出	274,000	216,246	57,754
通 信 運 搬 費 支 出	28,000	6,895	21,105
消 耗 品 費 支 出	197,000	146,075	50,925
印 刷 製 本 費 支 出	170,000	130,871	39,129
賃 借 料 支 出	61,000	17,830	43,170
諸 謝 金 支 出	15,000	20,313	△ 5,313
雑 支 出	52,000	89,771	△ 37,771
栄 養 ケ ア ス テ ー シ ョ ン 事 業 支 出	6,383,000	6,752,317	△ 369,317
臨 時 雇 賃 金 支 出	576,000	624,000	△ 48,000
旅 費 交 通 費 支 出	514,000	409,190	104,810
通 信 運 搬 費 支 出	10,000	35,080	△ 25,080
消 耗 品 費 支 出	4,000	6,894	△ 2,894
賃 借 料 支 出	32,000	16,464	15,536
諸 謝 金 支 出	0	0	0
報 酬 金 支 出	5,241,000	5,629,731	△ 388,731
雑 支 出	6,000	30,958	△ 24,958
研 修 事 業 支 出	2,022,000	1,664,573	357,427
臨 時 雇 賃 金 支 出	360,000	429,000	△ 69,000
旅 費 交 通 費 支 出	405,000	214,630	190,370

通信運搬費支出	482,000	89,354	392,646
消耗品費支出	61,000	126,726	△ 65,726
印刷製本費支出	16,000	0	16,000
賃借料支出	391,000	434,168	△ 43,168
諸謝金支出	283,000	303,055	△ 20,055
委託費支出	0	26,400	△ 26,400
雑支	24,000	41,240	△ 17,240
生涯教育研修事業費支出	1,477,000	1,354,636	122,364
臨時雇賃金支出	204,000	234,000	△ 30,000
旅費交通費支出	310,000	264,983	45,017
通信運搬費支出	97,000	9,691	87,309
消耗品費支出	47,000	60,805	△ 13,805
印刷製本費支出	13,000	5,379	7,621
賃借料支出	224,000	71,164	152,836
諸謝金支出	552,000	677,747	△ 125,747
雑支	30,000	30,867	△ 867
管理費支出	4,819,000	4,399,022	419,978
役員報酬支出	20,000	20,000	0
給料手当支出	2,239,000	1,752,398	486,602
臨時雇賃金支出	312,000	402,000	△ 90,000
退職給付支出	30,000	20,000	10,000
福利厚生費支出	307,000	255,894	51,106
旅費交通費支出	35,000	20,920	14,080
通信運搬費支出	312,000	219,679	92,321
消耗品費支出	130,000	107,054	22,946
印刷製本費支出	30,000	56,785	△ 26,785
光熱水料費支出	280,000	296,587	△ 16,587
賃借料支出	719,000	833,218	△ 114,218
負担金支出	105,000	106,000	△ 1,000
雑支	300,000	308,487	△ 8,487
会議費支出	1,410,100	1,087,795	322,305
旅費交通費支出	791,100	443,040	348,060
通信運搬費支出	146,000	136,608	9,392
消耗品費支出	106,000	214,001	△ 108,001
印刷製本費支出	5,000	310	4,690
賃借料支出	216,000	114,800	101,200
諸謝金支出	80,000	62,637	17,363
報酬金支出	26,000	26,361	△ 361
委託費支出	26,000	60,500	△ 34,500
雑支	0	29,538	△ 29,538
前年度未払い	0	△ 252,331	252,331
事業活動支出計	17,814,600	16,318,966	1,495,634
事業活動収支差額	△ 495,500	△ 1,177,697	682,197
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 495,500	△ 1,177,697	682,197
前期繰越収支差額	0	7,069,467	△ 7,069,467
次期繰越収支差額	△ 495,500	5,891,770	△ 6,387,270

財産目録

令和 6年 3月31日現在

一般会計

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	47,641
		普通預金		5,091,664
		西京銀行		385,598
		山口銀行(事業部)		843,418
		ゆうちょ銀行(本部)		83,623
		ゆうちょ銀行(生涯)		215
		西京銀行(特)		424,156
		西京銀行(賛)		110,471
		山口銀行(本会)		2,046,183
		山口銀行(会費)		384,000
		ゆうちょ銀行(会費)		814,000
		定期預金		3,994,482
		山口銀行(事業部)		3,994,482
	未収金		栄養CS事業に関すること	743,116
		研修会受講料	153,920	
		広告料	55,000	
流動資産合計				10,085,823
(固定資産)				
特定資産				
	減価償却引当資産		食育SATシステム	4
固定資産合計				4
資産合計				10,085,827
(流動負債)				
	未払金			876,182
	前受金		R6年度会費	713,500
	預り金			604,375
流動負債合計				2,194,057
負債合計				2,194,057
正味財産				7,891,770

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし。

2. 重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

什器備品については、定率法を採用している。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額原価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針

当期より、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正)を適用している。

なお、この変更による当年度の正味財産増減額に与える影響はない。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器 具 備 品	3,191,527	3,191,523	4
合 計	3,191,527	3,191,523	4

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財産諸表の注記に記載をしているため、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

該当なし。

事業報告の附属明細書


一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

監査報告書


公益社団法人 山口県栄養士会
会長 野崎 あけみ 殿

令和6年4月26日

公益社団法人 山口県栄養士会

監事 佐伯 彰 

公益社団法人 山口県栄養士会

監事 地家 秀紀 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を見直し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

議案 3

令和6・7年度理事及び監事選任の件 (案)

事業推進委員会名		氏名	職場名
医療	委員長	勝原 優子	山口労災病院
医療		東岡 華寿実	大田病院
医療		俣賀 智恵	山口赤十字病院
医療		清本 千里	安岡病院
学校健康教育	委員長	松村 まどか	山口市立大内小学校
学校健康教育		常岡 和美	美祢市立大嶺小学校
研究教育	委員長	中川 初美	東亜大学
研究教育		白野 容子	山口県立大学
公衆衛生	委員長	下本 ゆかり	山口市役所
公衆衛生		厚東 邦明	山口県萩健康福祉センター
地域活動	委員長	福田 裕子	
地域活動		東 祐子	
福祉	委員長	田中 光恵	特別養護老人ホーム すさ苑
福祉		中西 厚子	豊寿苑
岩国地域	委員長	白地 弓子	特別養護老人ホーム 光葉苑
柳井地域	委員長	熊谷 たまき	柳井ひまわり園
周南地域	委員長	城 裕美子	周防長養園
防府地域	委員長	村田 麻由美	山口博愛病院
山口地域	委員長	野崎 あけみ	
宇部地域	委員長	奥山 菜苗	宇部市こども・若者応援課
下関地域	委員長	河井 千鶴	済生会貴船福祉ケアセンター
北浦地域	委員長	上領 直子	萩・福祉複合施設かがやき

監事	佐伯 彰二	(一社) 山口県医師会事務局長
	岡見 俊樹	(公財) 山口県健康福祉財団総務管理班長

議案 4

(公社) 日本栄養士会2024.2025年度代議員選任の件 (案)

(公社) 日本栄養士会令和6・7年度代議員選任において、立候補者及び業務執行理事から4名を選出することについて承認を求める。

立候補者 なし

業務執行理事(4名) 充て職として 会長・副会長(2名)・本会事業部長に選任された者

令和6年度事業計画

I 基本方針

栄養を取り巻く課題は、社会環境の変化や人々のニーズの多様化により、複雑化している。これに対応すべく「健康日本21（第三次）」を受け2024年度は「健康やまぐち21計画（第3次）」「第8次医療計画」「診療報酬・介護報酬・障害者福祉サービス等報酬」等、多くの栄養・食事関連の施策の見直しが進められている。

管理栄養士・栄養士は栄養と食の専門家として様々な栄養課題に取り組むことが求められている。山口県栄養士会として、組織の力で社会貢献できるよう、重点項目を掲げその実現に取り組むこととする。

II 重点目標

1 県民の健康寿命延伸をめざした公益事業の推進

生活習慣病の一次予防と重症化予防、高齢者の低栄養・介護予防、若年者の低栄養予防と食育活動等、栄養の指導を通して県民の健康づくり事業を推進する。

2 食と栄養の専門家としての資質を高める教育活動の推進

科学的根拠に基づいた最新の知識と技術を習得するために生涯教育や研修会を実施し、資質の向上を図ると共に、会員の資格取得の重要性を周知する。

3 関係機関及び関係団体との連携推進

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のため、栄養ケア・ステーションの組織強化。地域包括ケアシステムへの参加を進める。同時に「第8次医療計画」で見直された在宅訪問栄養指導を推進するため、関係機関及び関係団体と連携・協働の強化を図り、県民に必要とされる活動を推進する。

4 災害時における安全な食と健康を確保するための危機管理体制の強化

「災害時栄養・食生活ガイドライン」に基づいて、県内外の災害発生時に栄養の専門職種として、栄養・食事支援が担えるよう実践的な技術を持つ会員を増やす。

5 組織強化と会員増対策の推進

機関誌栄養やまぐちやホームページの内容の見直し、ホームページの機能強化、山口県栄養士会専用スマートフォンの導入等デジタル化を推進し、栄養士会と会員が双方向からの情報交換及び情報共有できる環境を整え、会所属のメリットを拡大し会員増に繋げる。

III 具体的事業実施計画

1 総務部

本会の総会の開催、各職域事業推進委員会と地域事業推進委員会の事業、会の運営に関する各種会議の開催、予算の執行の確認などの公益社団法人として必要な関係書類の確認、整備等を公益社団法人の監査指導を受けて実施する。

1 本会事業部

(1) 研修事業

①一般公開講座「管理栄養士・栄養士スキルアップ研修会」

栄養を取り巻く課題は多様化・複雑化している。対象者個々環境に応じた適切な栄養アセスメントが行える現場力のある栄養士が求められている。管理栄養士が行う栄養管理業務についてもアウトカムの結果をもって所属組織に貢献できるマネジメントスキルが重要となる。5年10年先の未来を見据えた結果を出せる栄養管理とは何かを学ぶ。

②「令和6年度（公社）山口県栄養士会新人栄養士及び少人数職場会員のための実践研修会」

栄養士会の組織について理解を深め、管理栄養士・栄養士の使命を理解し、専門職集団の一員として、健康づくりに寄与できるよう栄養士のスキルアップを目標とする。各職域に共通する基本的な栄養アセスメントのスキルを学ぶ。また会員同士の繋がりを深め連携を強化する仕組みについて学ぶ。

③在宅訪問栄養指導研修会

「やまぐち栄養ケア・ステーション」活動の一環である在宅訪問栄養指導の行える会員の増加と、他職種の活動内容を知ることにより業務内容の充実を図るための研修を行う。

④災害時支援体制強化事業

県内の災害発生時において、災害時の栄養・健康問題など食生活支援業務の充実を図るため、「災害時栄養・食生活支援マニュアル」の具体的な活用への検討と支援チームの一員となる YDA-DAT スタッフの養成及びスキルアップ研修会を行う。

(2) 普及事業

①「栄養の日」普及事業

県内各地から発信する「栄養の日」の周知活動を推進する。

②「やまぐち栄養ケア・ステーション」推進事業

栄養ケア・ステーションの円滑な運営及び提供サービスの向上のため、登録者に対する研修の実施と体制の整備を推進する。

③地域健康づくり事業

地域事業推進委員会単位で企画・運営し、県民のために食に関する啓発事業や食生活改善のきっかけとなる「健康づくり」を推進する。

④栄養士サポート事業

相談窓口の設置（毎週木曜日 午後1時から3時まで コーディネーターが対応）

⑤健康づくりのための生活習慣見直しの普及事業

「健康づくり」に関連するイベント等において、生活習慣見直しのきっかけづくりとなるような食と運動に関する啓発コーナーを設け、健康寿命延伸をめざすために広く県民に働きかける。

2 職域事業部

7つの職域事業推進委員会を設け、各職域の専門性に応じ（疾病・福祉及びライフステージに対応した）、食と栄養の専門職としての資質向上を図るために事業を行う。生涯教育実務研修の詳細は学術事業参照

職域名	主な事業	目的・内容
医療	生涯教育実務研修会	病院と在宅における現状と課題を理解し、低栄養の栄養管理を学ぶ。 褥瘡の発生要因と病態を理解し、褥瘡の予防・治療ガイドラインに基づき、多職種と連携し一人ひとりに適した栄養管理が実践できるようにする。
	生涯教育実務研修会	精神疾患の基礎知識と栄養的な問題点を理解し適切な栄養管理が行えるようにする。腸内環境について学び、適切な時期を栄養管理が行えるようにする。 糖尿病治療の基本と治療ガイドラインを学び、栄養食事指導を実施できるようにする。
	第1回中国・四国地区リーダー育成研修会	病院関連職域管理栄養士の中国四国9県の代表により令和6年度の上半期の議題について検討する
	第2回中国・四国地区リーダー育成研修会	病院関連職域管理栄養士の中国四国9県の代表により令和6年度の下半期の議題について検討する。
学校健康教育	生涯教育実務研修会	栄養士が、食と栄養の専門職としてその責務を果たせるよう資質の向上を図る。
	生涯教育実務研修会	栄養教諭等が管理栄養士・栄養士としての専門性を活かした児童生徒への個別的な相談指導の進め方を学び、学校において授業や学級活動の中など全体では解決できない健康に関係した個別性の高い課題について改善し、発育・発達期である児童生徒が健康にすごせるようにすること、将来に向けた望ましい食生活の形成をすることを旨とする。
研究・教育	日本栄養士会リーダー研修会	全国の話題、日本栄養士会の動きを共有する。
	令和6年度山口県栄養士会研究教育研修会	リーダー研修会の伝達、最近の話題の共有を通して、資質の向上を図る。
	令和6年度研究教育事業推進委員会地域公益事業	海外で広がる新しい食育手法「サペレ・メソッド」の実際とコツについて学ぶ
勤労者支援	生涯教育実務研修会	従来の栄養教育とは全く違ったアプローチの食育手法である「サペレ・メソッド」について学ぶ。五感を生かして楽しく食育を進めることで、自然環境も含めた地球規模の食育・食習慣の形成を理解して管理栄養士・栄養士業務に活かす。
公衆衛生	生涯教育実務研修会	公衆衛生活動を推進するために必要な知識及び技術を習得し、効果的に展開する能力の向上を図る
地域活動	日本栄養士会地域活動事業リーダー研修会	全国の地域活動事業推進部のリーダー研修会に参加し、全国の栄養ケア・ステーションの動向、日本栄養士会の地域活動に対する方針や最新の知見を学び、その内容を会員に啓蒙する。
地域活動	生涯教育実務研修会	従来の栄養教育とは全く違ったアプローチの食育手法である「サペレ・メソッド」について学ぶ。五感を生かして楽しく食育を進めることで、自然環境も含めた地球規模の食育・食習慣の形成を理解して管理栄養士・栄養士業務に活かす。
福祉	生涯教育実務研修会	①令和6年度介護報酬改定を学び、入所者全員への丁寧な栄養ケアの実施や体制強化、その人らしさを支える栄養管理・運営ができる。 ②適切な嚥下食提供には嚥下調整食 2021 を十分に理解する必要がある。嚥下調整食にすることで栄養不足にならない調理の方法を学ぶ。

福祉	生涯教育実務研修会	①発達障害の特性を理解し栄養、食事面での適切な支援をおこなうためのスキルとコミュニケーション技術を学ぶ ②生命を維持するために水分は欠かせない。また個々により必要水分が異なる。 適切な水分の設定を学び、ご利用者の健康状態が保てるよう知識を習得する。
----	-----------	--

3 地域事業部

8つの地域事業推進委員会を設け、地域住民の健康寿命の延伸をめざすことを基本方針とし、地域特性に応じた食と栄養に関する公益事業を行う。

地域名	主な事業	目的・内容
岩国地域	歯と口の健康フェアにおける啓発活動	おやつの望ましいとり方や、噛むことの大切さなどの啓発を行うことで、市民の健康作りへの意識の高揚を図る。 実施内容：歯と口の健康についての資料配付 対象者：岩国市民
	市民健康スポーツのつどい スポレクフェスタ	スポーツ・レクリエーション活動を通して活力のある人づくり、まちづくりを目指すため、スポーツ・レクリエーション活動を“する”、“観る”、“支える”活動の機会を通じて、心や体の健康づくり、地域づくり及び仲間づくりを推進する。 実施内容：SAT システムを活用した栄養バランスチェック 対象者：岩国市民 約 300 名
	岩国市地域包括ケア推進大会	岩国市民が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、介護に関する食事のアドバイスや介護食の紹介をし、食生活のサポートを行う。 実施内容：とろみ剤の紹介・体験、介護食の紹介・食事の相談 対象者：岩国市民 約 100 名
柳井地域	災害時に役立つバッククッキング	ポリ袋で手軽に調理できるバッククッキングを紹介し、災害時に実践できるようにする。 実施内容：災害時に役立つ「バッククッキング教室」 (調理実習) 対象者：会員及び一般市民 20 名程度
	柳井まつりにおける地域住民への栄養相談	①成長期の子供、高齢者、疾病別の食事療法など地域住民のニーズに応じた、レシピやリーフレットを配布し、食生活のワンポイントアドバイスを行う。 実施内容：パネルやフードモデルなどを展示してエネルギーや塩分等を表示する。減塩や野菜摂取量の増加をテーマとしたレシピを紹介する。 希望者には栄養相談を行う。食や栄養に関するリーフレットやパンフレットを配布する 対象者：柳井まつり参加者 200 名程度
周南地域	食生活、気をつけていますか？～健康的な食事を目指して～	県民意識調査では塩分の多い料理を控える事をこころがけている人の割合が下松・周南市において県平均よりも低い。昨年度のアンケート調査より健康まつりなどのイベントで、減塩の必要性や野菜摂取の大切さを理解していただく事で効果的に、市民の食事に対する意識を高める事ができた為、継続して実施する。 内容：参加者自身の野菜量の計量、リーフレット・サンプル配布、栄養相談、健康アンケートの実施、 対象：①周南・②下松・③光 地域市民 約 300 名
防府地域	健康増進レシピの配布	レシピ配布を行い、地域の健康づくりの活動に活用してもらうことで、食事の大切さをより多くの地域の方に広める。 内容：レシピ配布およびレシピに対してのアンケートの実施 対象：防府市食生活改善推進員の研修会参加者
	市場で学ぶ・食べる・健康料理教室	野菜摂取量向上のための普及啓発。野菜摂取量を増やす料理を提案し、野菜を普段の食生活に取り入れてもらうことを目的とする。 内容：実習献立及び野菜に関する講話・野菜を使った調理実習アンケート 対象：一般市民 20 名

山口地域	山口地域での栄養情報を有効に共有するためのシステムの構築	<p>多職種を含め栄養の情報を有効に活用し施設を越え境目のない栄養管理を継続する。</p> <p>令和4年より食形態マップ作成の準備を進めていた。令和5年度に各施設より提出された食形態マップを整理し山口地域で多職種が活用できるようにする。</p> <p>内容：①山口市における食形態マップをネット上に公開するに当たり令和5年度に各施設より提出いただいた食形態マップを整理する。</p> <p>②食形態マップ使用上の利便性を考慮して、山口地域食形態マップ早見表を作成する。</p> <p>③山口地域食形態マップを関係団体に公開し、周知を図る。</p> <p>対象：山口地域における医療及び福祉施設の関連職種</p>
	循環器病対策県民フォーラム・やまぐち健康経営フォローアップ講習会における啓発活動	<p>①循環器病予防の重要性として生活習慣の改善や健診受診が重要である意識のもと、健康づくりに向けての行動変容を促す②来場者への栄養相談・栄養指導</p> <p>内容：SATシステムを用いた栄養相談</p> <p>対象者数：来場者約100人</p>
	生活習慣病予防のための市民公開講座における啓発活動	<p>①健康寿命延伸をめざす市民への健康づくり支援を行う</p> <p>②生活習慣病予防の重要性を伝え生活習慣改善のきっかけづくりとする</p> <p>③来場者への栄養相談・栄養指導</p> <p>内容：健康相談 フレイル予防についてフードモデル・パネル展示</p> <p>対象：山口市民・コメディカルスタッフ</p> <p>対象者数：来場者約100人</p>
宇部地域	野菜を食べて元気な体を作ろう	<p>生活習慣病の予防は若いうちから正しい食生活を習慣づけることが大切である。元気な体を作るためには、好き嫌いをしないで、なんでも食べることが大切である。全世代に生活習慣病の予防を考えるきっかけを作り、家庭への啓発をする。</p> <p>内容：生活習慣病予防に関するパネル展示・野菜に興味をもつための体験活動・野菜1日350gを意識できる、塗り絵コーナー・食の何でも相談</p> <p>対象：全世代 400名</p>
	もっと野菜を食べよう	<p>野菜摂取の必要性及び1日の必要量を知ることによって栄養バランスも良くなり</p> <p>ビタミン・ミネラル・食物繊維不足を解消することができ、生活習慣病予防になる。</p> <p>内容：1日350gの野菜展示、SATシステムを利用し、食事バランスとともに1食分120gの野菜が摂れているかを実際に体験していただき、一緒に食事内容を考えていく。</p> <p>対象者：地域住民 150名</p>
下関地域	口から食べることをみんなで考えようX(地域連携)	<p>施設間での共通言語を形態で理解するため、2022年度に形態マップを作成し、関連施設への配布をしたが、参加施設は27施設少数で、形態区分が明確でない施設や嚥下食への取り組みが実施されていない現状であった。地域全体で切れ目のない食の提供・支援を行うため、再度、各施設の実態調査において何が問題なのかを明らかにし、地域全体での継続的な栄養サポートの実施運用を可能にすることを目的とする。</p> <p>内容：①実態調査 調査票の作成、発送、集計(各施設の形態表)</p> <p>②形態マップの作成、印刷、</p> <p>発送対象：下関市内給食施設(医療、福祉関係)108施設</p>
	食育しちやおう～絵本から飛びだした食べ物たち	<p>子育て中の両親とその子どもたちに食事について早くから興味を持っていただき、食べることの大切さや奥深さを身近な絵本からの料理を取り入れ、楽しく食育に取り込めるようにする。</p> <p>内容：絵本から飛びだした食べ物たち 絵本の朗読 調理実習</p> <p>対象：子育て中の親と子ども 12組(40人程度)</p>

下関地域	「世界糖尿病デー in しのせき 2024」	11月14日の世界糖尿病デーに合わせ毎年で行われるイベントで、市民に栄養管理の重要性を理解してもらい、糖尿病予防に寄与することを目的とする。 内容：糖尿病予防と食事管理 ①パネルによる啓発 ②食物繊維をうまく摂取するには～展示と計量 ③味覚の閾値を確認しよう 対象：下関市民など 約80名程度
北浦地域	ふるさとまつりで健康相談	アフターコロナになり市の事業である“ふるさとまつり”がR5年より再開された。以前は栄養士会も参加して食育活動をしていた。本年は、萩市と長門市のふるさとまつりに参加して、栄養士会の事業として地域住民の健康管理と病気予防の為に活動する事を目的とする。 内容：栄養士会のリーフレットを使用して個別栄養指導、相談を行う。 対象者：萩、長門ふるさとまつり参加者 各々50人位
	「高校ラグビー全国大会初出場に向けた栄養サポート～6年間の軌跡～」講座	高川学園ラグビー部が全国大会初出場をする事が出来た。講師の当会員は認定スポーツ栄養士資格を有しており帯同サポートを行ったので、報告と共に栄養管理についての方法など会員の資質向上の為に講義を目的とする。 講師：公認スポーツ栄養士 柴田 至且 (当会員) タイトル「高校ラグビー全国大会初出場に向けた栄養サポート～6年間の軌跡～」 対象：北浦地域会員 68名程度 実施日令和6年9月 実施場所：長門市内会場 対面とリモートでの研修会予定
	こども食堂でヤングヘルスプログラム (YHP) VOL. 2	こども食堂での食育を通じて、非感染性疾患 (NCD) 予防につなげる事を目的とする。成長期において食・栄養の大切さをスライド、クイズ等で楽しく学び興味を持ってもらう。昨年度の実施事業で、利用者やスタッフから栄養士会へ再度の開催希望がある為、本年度も実施して食育活動をする。 内容：講座の開催 2回 講師：認定栄養士ケアステーションファンスタディ 長井 彩子タイトル 「こども食堂でヤングヘルスプログラム (YHP) 健康カルタと講話、人体パズル、人体すごろく、アンケートの実施 対象者：萩市、長門市の子ども食堂利用者 計30名程度 実施日：令和6年4月～6月予定 実施場所：萩市内1カ所、長門市内1カ所 予定 共催・後援団体：NPO法人「むすびえ」ヤングヘルスプログラム (アストラゼネカ スポンサー)

4 学術部

(1) 栄養士研究発表会 令和7年2月 (予定)

管理栄養士・栄養士が、日常業務の中で課題を把握し、専門性の向上に繋がる方策について調査研究・発表を行うことにより、専門職としての資質向上を図る。また、各学会等で発表出来るよう学会等基準に準じて行う。ここでの発表は生涯教育「認定管理栄養士・栄養士」取得に必要な単位ともなる。併せて、研究発表に対するスキルを養うための研究テーマの選び方・まとめ方・について支援していく。

(2) 生涯教育研修事業 基本研修及び実務研修

管理栄養士・栄養士が、自ら自身の評価を行い、到達目標を決定して研修計画を立て、自己研鑽の実践と記録を行うという PDCA サイクルに従ってスキルの向上を目指す。また、PDCA サイクルで研鑽を積み、管理栄養士・栄養士が「信頼できる専門職」であるとの社会的評価を得ることを目的とする。

基本研修：各職域に必須である日本人の食事摂取基準 2025 年版徹底解説

実務研修：新しい食育手法「サベレ・メソッド」、五感を駆使して対面による体験的研修会
職域事業と合同開催の予定

(3) 各職域では、専門性を高めるために多くの研修が企画されている。併せて、特定分野の認定管理栄養士・栄養士の認定資格取得の支援マニュアルの作成予定である。

①生涯教育基本

(敬称省略)

	日時・会場	単位	項目 / 内容
第1回	令和6年7月21日 ハイブリット形式で開催 会場：山口県総合保健会館 配信：zoom ライブ配信	オエン ーション	令和6年度の生涯教育について キャリアノートの説明
		講義1	日本人の食事摂取基準 2025年版の徹底解説 (仮称) 講師：佐々木 敏

②生涯教育実務研修

No.	日時・会場	項目番号単位	科目 / 内容
1	令和6年8月3日(土) 山口県総合保健会館 第4 研修室	1単位 R412-101 1単位 R411-101 1単位 R411-101	1. 病院～在宅における課題と現状 岡山済生会総合病院 内科 犬飼 道雄 2. 看護師の視点から考えるケアのポイント 社会医療法人財団白十字会病院 岩田 真紀 3. 栄養士の目線で考える褥瘡の基本と栄養管理 社会医療法人近森会 近森病院 臨床栄養部 部長 宮島 功
2	令和6年11月9日(土) 山口県総合保健会館 第4 研修室	1単位 R23-107 1単位 R23-108 1単位 R23-102	1. 「神経疾患患者の栄養管理」 独立行政法人国立病院機構 東京病院 栄養管理室長 阿部 裕二 2. 「『子どもの栄養は離乳食から』ではもう遅い！ 今こそ役立つ 母子栄養」 東京女子医科大学 教授 病院栄養管理部 委員長 永田 智 3. 「最近の糖尿病現状」 山口県立総合医療センター糖尿病・内分泌科 竹田 孔明
3	令和6年7月20日(土) 13:00～16:10 セミナーパーク 60人室	G43-201 演 習1単位	・演習「スポーツ栄養におけるアセスメント方法を 理解し、実践に活かす」 実務研修：スポーツ栄養マネジメント (アセスメ ント) 山口県立大学 看護栄養学部 栄養学科 准教授 西村 貴子
4	令和6年8月31日(土) 10:30～16:30 セミナーパーク 60人室	(G45-106) 講義1単位 (G-206) 演 習1単位	・講義、演習「学校における個別的な栄養相談推進 のための指導」 実務研修：栄養管理計画, 栄養管理計画講師1名、コーディネーター1名 計2名(公認スポーツ栄養士兼栄養教諭)
5	令和6年6月～7月の土・ 日のいずれか1日間を予定		公衆衛生活動を推進するために必要な知識及び技 術を習得し、効果的に展開する能力の向上を図る。
6	令和6年9月7日(土) 時間 ①13:00～14:30 ②14:30～16:00	講義1単位 T46-111 講義1単位 T46-111	①新しい食育手法「サペレ・メゾット」について 海外の取り組み事例や日本での実践内容を学ぶこ とでより具体的なイメージを学習する。 講師：一般社団法人味の教室協会代表理事 管理栄 養士 染井 順一郎 ②五感体験活動の実際とコツを学ぶ 五感を意識して使う、感じたことを表現する、楽し く遊ぶコツを学習する 講師：一般社団法人味の教室協会代表理事 管理栄養士 染井 順一郎 一般社団法人味の教室協会理事 管理栄養士 河口 八重子 (Nuts Create 代表)
7	令和6年7月下旬(予定) 山口県総合保健会館	講義1単位 FS80-103 講義1単位 FS23-118 FS23-218	講義内容 「令和6年度介護報酬改定(栄養部門) について」 日栄 福祉事業部担当理事 「嚥下食調整食学会分類 2021 の理解と嚥下食によ る栄養不足とその対応策について」 (株)ニュートリー 学術担当 受講形態 ハイブリット

8	令和6年10月下旬(予定) 山口県総合保健会館	講義1単位 FS30-102 講義1単位 FS23-122	講義内容 「発達障害の特性を理解し食支援テクニックを学ぶ」 講師 山口県発達障害支援センター 吉富 徹 「ご利用者の身体の水分どう管理していますか？ 年齢別、体重別必要水分量について」 講師 株式会社大塚製薬工場 学術部 受講方法 ハイブリット形式
---	----------------------------	--	---

5 組織・広報部

食と栄養の専門家として会員の活動をより強力にするために、会員活動の周知と会員及び賛助会員の増加は重要な事項である。そのため、本会の活動内容を広く県民や関係団体、関係職種へ周知し、管理栄養士・栄養士の必要性の理解へ繋げ、また会員相互の理解を深め個々の自己研鑽へと繋がるよう積極的な働きかけを行う。

(1) 組織力強化対策

養成施設への入会パンフレットの配布及び新入会員への勧誘や未入会者の勧誘をおこなう。また退職者の退会の遺留をお願いする。

(2) 機関誌「栄養やまぐち」年2回発行(8月・3月)

多様化する栄養問題に対し、管理栄養士・栄養士が求められていることや栄養士会の活動について情報提供を行うことで、会員の相互理解と自己研鑽へとつながることを目的とする。また、関係団体に配布し食と栄養の専門職団体であることへの理解へとつなげる。

(3) デジタル化の推進

①新たに導入した山口県栄養士会専用のスマートフォンの効果的な活用方法の検討。

②ホームページのリニューアルのための専門委員会を設け、山口県栄養士会の活動内容や研修会情報を迅速に伝えることができ、なおかつ事務手続きの簡便化やペーパーレス化につながるようなホームページの改変に取り組む。

6 会議

- (1) 令和6年度通常総会 山口県総合保健会館 令和6年6月9日(日)
(2) 各事業部会ならびに各事業推進委員会等会議の開催 随時

7 関連事業・その他

- (1) (公社)日本栄養士会定時総会 神奈川県 令和6年6月22日～23日
(2) 諮問会議 第1回 Web開催 令和6年5月11日
第2回 東京都 令和7年2月15日～16日
香川県 令和6年8月30日～31日
(3) 中国四国地区栄養士会会長会議
(4) 全国栄養士大会 Web開催 令和6年10月9日～令和6年12月8日
(5) 第70回日本栄養改善学会 名古屋 令和6年9月6日～9月8日
(6) 職域事業推進委員会全国代表者会議(1職域) 随時

公益社団法人 山口県栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 事業活動収入			
会費収入			
正会員費	6,650,000	7,220,000	△ 570,000
入会金	40,000	50,000	△ 10,000
賛助会費	740,000	800,000	△ 60,000
委託費			
日栄委託費	0	0	0
県委託費	500,000	0	500,000
受取寄附金			
受取寄付金振替額	1,000,000	0	1,000,000
事業収入			
栄養CS事業	5,300,000	7,730,000	△ 2,430,000
研修会受講料	94,000	138,000	△ 44,000
生涯教育研修受講料	770,000	1,106,000	△ 336,000
雑収入			
広告料	45,000	45,000	0
展示料	100,000	100,000	0
雑収入	156,000	130,000	26,000
利子	100	100	0
経常収益計	15,395,100	17,319,100	△ 1,924,000
(2) 事業活動支出			
事業費	11,764,740	13,599,300	△ 1,834,560
給料手当	1,152,000	1,171,200	△ 19,200
職員手当	311,040	620,000	△ 308,960
厚生費	236,800	245,600	△ 8,800
退職給付費用	43,200	24,000	19,200
賃金	1,224,000	1,248,000	△ 24,000
報償費	4,638,000	5,241,000	△ 603,000
謝金	835,000	895,000	△ 60,000
旅費交通費	1,549,500	1,611,500	△ 62,000
通信運搬費	185,000	832,000	△ 647,000
消耗品費	356,200	313,000	43,200
印刷製本費	353,000	531,000	△ 178,000
賃借料	598,000	708,000	△ 110,000
委託費	254,000	47,000	207,000
雑費	29,000	112,000	△ 83,000
減価償却費	0	0	0

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	4,120,760	4,215,300	△ 94,540
給料手当	288,000	292,800	△ 4,800
職員手当	77,760	155,000	△ 77,240
厚生費	59,200	61,400	△ 2,200
退職給付費用	10,800	6,000	4,800
賃金	312,000	312,000	0
諸謝金	0	0	0
報償費	0	0	0
役員報酬	100,000	100,000	0
旅費交通費	598,000	826,100	△ 228,100
光熱水費	280,000	306,000	△ 26,000
通信運搬費	731,000	458,000	273,000
消耗品費	166,000	236,000	△ 70,000
印刷製本費	124,000	35,000	89,000
賃借料	959,000	935,000	24,000
委託費	0	47,000	△ 47,000
負担金	105,000	105,000	0
雑費	310,000	340,000	△ 30,000
経常費用計	15,885,500	17,814,600	△ 1,929,100
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 490,400	△ 495,500	5,100
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 490,400	△ 495,500	5,100
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 490,400	△ 495,500	5,100
一般正味財産期首残高	5,935,984	6,431,484	△ 495,500
一般正味財産期末残高	5,445,584	5,935,984	△ 490,400
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産振替額	1,000,000	0	1,000,000
当期指定正味財産増減額	1,000,000	0	1,000,000
指定正味財産期首残高	2,000,000	0	2,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000	0	1,000,000
III 正味財産期末残高	6,445,584	5,935,984	509,600

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	小計	小計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 事業活動収入					
会費収入					
正会員費	3,325,000	3,325,000	0	3,325,000	6,650,000
入会金	20,000	20,000	0	20,000	40,000
賛助会費	370,000	370,000	0	370,000	740,000
委託費					
日栄委託費	0	0	0	0	0
県委託費	500,000	500,000	0	0	500,000
受取寄附金					
受取寄付金振替額	700,000	700,000		300,000	1,000,000
事業収入					
栄養CS事業	5,300,000	5,300,000	0	0	5,300,000
研修会受講料	94,000	94,000	0	0	94,000
生涯教育研修受講料	770,000	770,000	0	0	770,000
雑収入					
広告料	45,000	45,000	0	0	45,000
展示料	100,000	100,000	0	0	100,000
雑収入			0	156,000	156,000
利子	100	100	0	0	100
経常収益計	11,224,100	11,224,100	0	4,171,000	15,395,100
(2) 事業活動支出					
事業費					11,764,740
給料手当	1,152,000	1,152,000	0		1,152,000
職員手当	311,040	311,040	0		311,040
厚生費	236,800	236,800	0		236,800
退職給付費用	43,200	43,200	0		43,200
賃金	1,224,000	1,224,000	0		1,224,000
報償費	4,638,000	4,638,000	0		4,638,000
謝金	835,000	835,000	0		835,000
旅費交通費	1,549,500	1,549,500	0		1,549,500
通信運搬費	185,000	185,000	0		185,000
消耗品費	356,200	356,200	0		356,200
印刷製本費	353,000	353,000	0		353,000
賃借料	598,000	598,000	0		598,000
委託費	254,000	254,000	0		254,000
雑費	29,000	29,000	0		29,000
減価償却費	0	0	0		0

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計	法人会計	合計
	公1	小計	小計		
管理費					4,120,760
給料手当				288,000	288,000
職員手当				77,760	77,760
厚生費				59,200	59,200
退職給付費用				10,800	10,800
賃金				312,000	312,000
諸謝金				0	0
報償費				0	0
役員報酬				100,000	100,000
旅費交通費				598,000	598,000
光熱水費				280,000	280,000
通信運搬費				731,000	731,000
消耗品費				166,000	166,000
印刷製本費				124,000	124,000
賃借料				959,000	959,000
委託費				0	0
負担金				105,000	105,000
雑費				310,000	310,000
経常費用計	11,764,740	11,764,740	0	4,120,760	15,885,500
評価損益等調整前当期経常増減	△ 540,640	△ 540,640	0	50,240	△ 490,400
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 540,640	△ 540,640	0	50,240	△ 490,400
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 540,640	△ 540,640	0	50,240	△ 490,400
一般正味財産期首残高	0	0	0	5,935,984	5,935,984
一般正味財産期末残高	△ 540,640	△ 540,640	0	5,986,224	5,000,384
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産振替額	700,000	700,000	0	300,000	1,000,000
当期指定正味財産増減額	700,000	700,000	0	300,000	1,000,000
指定正味財産期首残高	1,400,000	1,400,000	0	600,000	2,000,000
指定正味財産期末残高	700,000	700,000	0	300,000	1,000,000
III 正味財産期末残高	159,360	159,360	0	6,286,224	6,445,584

令和6年度 資金調達及び設備投資の見込みについて
(自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日)

1. 資金調達の見込みについて

当年度における借り入れの予定・・・・・・・・なし

2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定・・・・・・・・なし

公益社団法人山口県栄養士会定款

制定施行 平成24年 4月 1日
一部変更 平成26年 5月 31日
一部変更 令和2年6月21日

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人山口県栄養士会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を山口県山口市吉敷下東三丁目1番1号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、すべての人びとの「自己実現をめざし健やかによりよく生きる」とのニーズに応えるため、管理栄養士・栄養士としての職業倫理に則り、科学的根拠に基づいた食と栄養の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 食と栄養に関する調査に資する事業
- (2) 食と栄養の啓発普及を通して健康増進及び疾病予防に資する事業
- (3) 障がい、傷病及びライフステージ等の特性に応じた食と栄養の支援に資する事業
- (4) 地域特性に応じた食と栄養の支援に資する事業
- (5) 関係諸機関および関係団体との連携・協力のもと、食育活動の振興を図る事業
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 本会は、本会の目的に賛同する個人、又は団体であって、次条の規定により本会の会員となった者をもって構成する。

(種別)

第6条 本会の会員は、次の2種とする。

(1) 正会員 栄養士法（昭和22年法律第245号）第2条の規定の管理栄養士、栄養士の免許を有し、山口県内に居住又は勤務する者で、本会の目的に賛同し入会したものの。

(2) 賛助会員 本会の事業を賛助する個人又は団体であって、理事会の承認を得たもの。
2 前項の会員のうち正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下、「法人法」という。）上の社員とする。

(会員資格の取得)

第7条 本会の正会員になろうとする者は、理事会が別に定める入会申込書の提出を行わなければならない。

2 本会の賛助会員になろうとするものは、理事会が別に定める入会申込書を提出し、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第8条 本会の事業費用に充てるため、すべての会員は、会員になったとき及び毎年、総会において別に定める額を支払い義務を負う。

(任意退会)

第9条 すべての会員は、理事会が別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(決定退会)

第10条 すべての会員は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の支払い義務を1年以上履行しなかつたとき
- (2) 個人会員においては当該会員が死亡したとき
- (3) 賛助会員においては団体が解散したとき
- (4) 正会員においては、管理栄養士、栄養士の免許を取り消されたとき
- (5) 除名されたとき

(除名)

第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会員資格を失うことに伴う権利及び義務)

第12条 前3条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 既納の会費及びその他の拠出金は、資格を喪失した場合でも、これを返還しない。

第4章 総会

(構成)

- 第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。 2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。
(権限)
- 第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 理事および監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分の承認
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する他、必要ある場合に開催する。

(招集)

- 第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
- 2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、総会の目的である事項及び招集理由を示して、会長に対して総会の招集の請求をすることができる。

(議長)

第17条 総会の議長は、当該総会において出席会員の中から選出する。

(議決権)

第18条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

- 第19条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定めた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任する。

(代理人及び書面による議決権の行使)

- 第20条 会員は、代理人及び書面によりその議決権を行使することができる。
- 2 代理人により議決権を行使する場合は、代理権を証明する書面を、総会開催の直前までに本会に提出しなければならない。3 書面により議決権を行使する場合は、総会前日の事務局の業務終了時間までに、必要な事項を記載した議決行使書面を本会に提出しなければならない。但し、総会前日が事務局業務のない日であった場合には、総会開催日から遡って総会に最も近い事務局業務日の業務終了時間までを提出期限とする。
- 4 前2項の規定により行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長、会長並びに出席した正会員から選出した議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

(役員の設置)

第22条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上24名以内
 - (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を会長とし、2名を副会長、5名を業務執行理事とする。
- 3 前項の会長及び副会長をもって法人法上の代表理事とする。

(理事及び監事の選任)

第23条 理事は、正会員のうちから総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、正会員外である有識者より総会において選任する。ただし、理事を兼ねることはできない。

(理事の職務及び権限)

- 第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長及び副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより本会の業務を分担執行する。

3 会長、副会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超えない間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。但し、再任は妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。但し、再任は妨げない。

3 役員は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 役員は、総会の決議によって解任することができる。

44

(役員報酬等)

第28条 理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別々に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問設置)

第29条 本会に、顧問1名を置くことができる。

2 顧問は、理事会において選任および解任する。

3 顧問は、本会の重要事項について会長の諮問に応じ、又理事会に出席して意見を述べることができる。但し、議決に加わることとはできない。

4 顧問に対しては、総会において別々に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

(構成)

第30条 本会に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び業務執行理事の選定及び解任

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、副会長が理事会を招集する。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 事務局

(事務局)

第35条 本会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長その他重要な職員の任免は、理事会の承認を得て会長が行い、その他の職員の任免は業務執行理事が行う。

4 事務局の組織、内部管理に必要な規則、及び運営に関する必要な事項については、理事会で定める。

第8章 資産及び会計

(基本財産)

第36条 第4条の事業を行うために不可欠なものとして理事会で定めた財産を、本会の基本財産とする。2 基本財産は、本会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

3 やむを得ない理由により基本財産の全部または一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、理事会において、理事の過半数が出席し、当該出席者のうち決議に加わることのできる理事の3分の2以上の多数による議決を得なければならない。

4 前3項の他、基本財産の維持及び処分について必要な事項は、理事会の決議により別々に定める基本財産管理規定によるものとする。

(事業年度)

第37条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第38条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始日の前日までに、会長及び副会長が作成し、理事会の承認を得なければならぬ。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長及び副会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を得なければならぬ。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書 (正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書 (正味財産増減計算書) の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については定時総会に提出し、第1号の書類については、その内容を報告し、その他の書類については、承認を得なければならぬ。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長及び副会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第41条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第42条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第43条 本会が公益認定の取消しを受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第44条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第45条 本会の公告は、主たる事務所の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 雑則

(委任)

第46条 この定款の施行について必要な事項は、この定款で別に定めるものを除いて、理事会の決議を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。2 本会の最初の代表理事は 中村良子、田坂克子及び吉田弘子とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

公益社団法人 山口県栄養士会定款施行細則 第1章
総 則

(目 的)

第1条 この施行細則は、定款第46条の規定により会務施行に必要な事項を定める。

第2章 会 員

(入会手続き)

第2条 本会に正会員として入会しようとする者は、入会申込書(様式1)を会長に提出するものとする。2 他都道府県栄養士会会員であったものが、本会に入会しようとするときは、転入入会申込書(様式2)を会長に提出するものとする。

3 会長は、前項の入会申込書を受理したときは会員台帳に登録するものとする。

4 本会に賛助会員として入会しようとする者は、賛助会員入会申請書(様式3)を会長に提出し、理事会で承認されたのち、定められた会費を納入するものとする。

5 賛助会員より会費の納入を受けたときは、会長は賛助会員名簿に登録し、会報等を送付するものとする。

(変更手続)

第3条 正会員及び賛助会員は、登録内容に変更があったときは速やかに会員台帳搭載事項変更届(様式4)を会長に提出するものとする。

(退会の手続)

第4条 正会員及び賛助会員が退会しようとするときは、退会届(様式5)を会長に提出するものとする。

(除名の手続)

第5条 正会員及び賛助会員に定款第11条に該当する行為があったときは、理事会で速やかに事実及び真偽を調査し、本人の弁明を聴取する。

違反に該当すると判断した場合は、理事会において出席理事の3分の2以上の同意を得た後、総会決議によって除名するものとする。

(会費)

第6条 定款第8条で定める経費の負担は、総会の決議により次のとおりとし、賛助会員は一口以上とする。

(1) 正会員費	年額 9,500 円
(山口県栄養士会費	7,500円 職域事業費 1,000円 地域事業費 1,000円)
(2) 入会費	入会時 1,000 円
(3) 賛助会員費	年額 20,000 円 (1口)

(会費の納入および納入期限)

第7条 正会員は、原則として当該年度の会費を4月30日までに納入するものとする。

2 賛助会員は、会費請求書により指定された期日までに納入するものとする。

(会費未納者の措置)

第8条 定款第10条第1項に規定する「支払いの義務を1年以上履行しなかつたとき」とは、当該年度末の末日を経ても納入がない場合とする。

2 会費納入時期が当該年度3ヶ月を超えたときは、諸種の通知を中止し、納入のあったときは速やかに通知を再開するものとする。

(搬出金)

第9条 この法人は、研修会等において必要な経費および賦課金を徴収することができるものとする。

この場合の金額は、理事会の承認を受けなければならないものとする。

第3章 役 員

第10条 定款第22条第1項第1号に定める理事は職域事業部、地域事業部から候補者を選出するものとする。

2 定款第22条第2項に定める副会長のうち1名は総務を担当する業務執行理事を兼務し、5名の業務執行理事は本会事業、職域事業、地域事業、学術、組織・広報を担当する。

3 理事の選出については別途役員選考規程に定めるものとする。

第4章 執行機関

(業務執行理事会)

第11条 本会の業務執行にあたり、業務執行理事会を置くことができる。

2 定款第22条第2項に定める役員(会長、副会長、5名の業務執行理事の合計8名)で業務執行理事会を構成するものとする。3 業務執行理事会所掌業務は別表1のとおりとする。

(委員会)

第12条 本会の業務執行にあたり、総務部、本会事業部、職域事業部、地域事業部、学術部、組織・広報部の各委員会の各委員会を置くことができる。

第8章 庶務

(帳簿)

第20条 本会事務の円滑な運営を期するため、事務局に次の帳簿並びに書類を備えつけ、これを編纂保存するものとする。

1 帳簿

名称	保存年数	名称	保存年数
資産台帳(備品)	永年	収入金及び支出金整理簿	10年
会員台帳	永年	収入金及び支出金同簿	10年
役員名簿	永年	庶務日誌	3年
現金出納簿	10年	文書整理簿	3年
出張依頼(命令)簿	3年	その他必要と認めるもの	2年

2 書類綴

名称	保存年数	名称	保存年数
規程綴	永年	事業関係綴	5年
総会及び理事会議事録綴	永年	人事関係綴	永年
予算・決算綴(総会資料)	永年	収支憑書綴	5年
役員関係綴	10年	その他必要と認めるもの	2年

(文書)

第21条 本会の文書は次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 文書の記号は「山栄」とする。
- (2) 文書番号は一連とし、会計年度ごとに更新する。

(公印の保管)

第22条 本会の公印および出納印は、事務局で保管する。

第9章 附則

(細則の改廃)

第23条 この細則の改廃は、理事会の議決を得なければならないものとする。

2 ただし、第6条の変更は、総会において、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決する。

(附則)

この細則は、平成24年 4月 1日から施行する。

この細則は 平成27年 3月15日改正

この細則は、令和元年 10月20日改正

委員は、若干人で構成するものとし、原則として理事のうちから理事会において選任するものとする。

2 本会の業務執行にあたり、総務部、本会事業部、地域事業部、学術部、組織・広報部の各員の中に専門委員会を置くことができるものとする。委員会の運営等については、別途運営要綱を定めるものとする。

第5章 会計

(収入金の処理)

第14条 本会の収入金は、収入金処理簿により、会長の決裁を受けるものとする。

2 賛助会費の50%を公益目的事業の財源とする。

(支出金の処理)

第15条 本会の経費支出は、予め支出何簿に支出の理由、支出先を明記し、会長の決裁を受けるものとする。

第6章 職域事業部

(職域事業推進委員会)

第16条 定款第4条の事業を行うため各職域に事業推進委員会を置き、職域事業部として活動するものとする。職域事業推進委員会は別表2のとおりとする。

(職域事業推進委員会の所属)

第17条 正会員は第16条に規定するいずれか一つの職域事業推進委員会に所属しなければならないものとする。

第7章 地域事業部

(地域事業推進委員会)

第18条 定款第4条の事業を行うため各地域に事業推進委員会を置き、地域事業部として活動するもの

とする。地域事業推進委員会は別表3のとおりとする。

(地域事業推進委員会の所属)

第19条 正会員は第18条に規定するいずれか一つの地域事業推進委員会に所属しなければならないものとする。

別表 1 業務執行理事会所掌業務

<p>総務部</p> <p>(1) 本会の総合的企画および調整に関すること</p> <p>(2) 総会、理事会、業務執行理事会に関すること</p> <p>(3) 本会所有財産に関すること</p> <p>(4) 本会の予算、財務に関すること</p> <p>(5) 会員に関すること（名簿作成）</p> <p>(6) 渉外に関すること</p> <p>(7) 事務業務に関すること</p> <p>(8) その他、総務部の業務に関すること</p> <p>本会事業部</p> <p>(1) 食と栄養の啓発普及を通して健康増進に関する事業</p> <p>(2) 栄養ケアソリューションに関すること</p> <p>(3) 災害時における食と栄養の支援に関すること</p> <p>(4) 理事会での承認事業に関すること</p> <p>(5) その他、本会事業部の業務に関すること</p> <p>職域事業部</p> <p>(1) 食と栄養の啓発普及を通して健康増進および疾病予防に関する事業</p> <p>(2) 障害、傷病およびライフステージ等の特性に応じた食と栄養の支援に関する事業</p> <p>(3) 資質向上に関する研修会や公開講座の企画立案および運営に関すること</p> <p>(4) 理事会での承認事業に関すること</p> <p>(5) その他、職域事業部の業務に関すること</p> <p>地域事業部</p> <p>(1) 地域特性に応じた食と栄養の支援に資する事業</p> <p>(2) 関係諸機関および関係団体との連携・協力のもと、食育活動の振興を図る事業</p> <p>(3) 理事会での承認事業に関すること</p> <p>(4) その他、地域事業部の業務に関すること</p> <p>学術部</p> <p>(1) 食と栄養に関する調査に資する事業</p> <p>(2) 栄養士研修発表に関すること</p> <p>(3) 生涯学習の企画立案および運営に関すること</p> <p>(4) 理事会での承認事業に関すること</p> <p>(5) その他、学術部の業務に関すること</p> <p>組織・広報部</p> <p>(1) 管理栄養士・栄養士制度の改善と向上に資する事業</p> <p>(2) 組織の確立、組織の概要作成に関すること</p> <p>(3) 管理栄養士・栄養士の福利厚生に資する事業</p> <p>(4) 広報に関すること</p> <p>(5) 機関誌の編集に関すること</p> <p>(6) 理事会での承認事項に関すること</p> <p>(7) その他、組織・広報部の業務に関すること</p>
--

別表 2 職域事業推進委員会

事業推進委員会名	各委員会に所属する者
医療事業推進委員会	医療施設の栄養管理に関する部門または関係行政機関、団体に勤務する者
学校健康教育事業推進委員会	幼稚園、小中学校（特殊教育諸学校を含む）および夜間定時制高校において栄養管理に関する部門または関係行政機関、団体に勤務する者
公衆衛生事業推進委員会	保健衛生、生活改善等に関する行政機関、団体に勤務する者
研究教育事業推進委員会	試験研究機関、企業の栄養・食品開発等の研究部門および栄養士養成施設、その他の教育機関において勤務する者
勤労者支援事業推進委員会	事業所（外食産業を含む）寮、寄宿舎、学校食堂および矯正施設ならびに防衛省等の栄養管理に関する部門または関係行政機関、団体に勤務する者
地域活動事業推進委員会	他の職域区分で示す施設、機関、団体等のいずれにも所属せず、在宅で活動する者
福祉事業推進委員会	児童福祉施設、社会福祉施設等の栄養管理に関する部門または関係行政機関、団体に勤務する者

別表 3 地域事業推進委員会

事業推進委員会名	居住地又は勤務先所在地
岩国地域事業推進委員会	岩国市 玖珂郡
柳井地域事業推進委員会	柳井市 熊毛郡 大島郡
周南地域事業推進委員会	周南市 光市 下松市
防府地域事業推進委員会	防府市
山口地域事業推進委員会	山口市
宇部地域事業推進委員会	宇部市 山陽小野田市 美祢市
下関地域事業推進委員会	下関市
北浦地域事業推進委員会	長門市 萩市 阿武郡

職域事業推進委員会運営規程

地域事業推進委員会運営規程

(総則)

- 第1条 職域事業推進委員会の運営は、定款および定款施行細則に規定するもののほか、この規程に定めるところによる。
- (職域事業推進委員会の役割)
- 第2条 職域事業推進委員会は、当該職域における特性を活かし、公益目的事業の企画・立案を行い、それを実施するものとする。
- (職域事業推進委員会の運営委員)
- 第3条 職域事業推進委員会に運営委員3～13人程度を置き、そのうちの1人を職域事業推進委員長とする。

- 2 運営委員は、当該職域事業推進委員会に所属する正会員より選任する。
- 3 職域事業推進委員長は、当該職域事業推進委員会に関する業務を統括する。
- (事業計画及び予算の提出)

第4条 職域事業推進委員長は、毎年1月20日までに、別に定める様式(各事業実施計画・年度事業予算)により職域事業部長に提出するものとする。

(事業報告および決算報告)

- 第5条 職域事業推進委員長は、各事業終了後1か月以内に、別に定める様式(事業実施報告)により職域事業部長に提出するものとする。
- 2 決算報告は、年間事業終了後次年度4月10日までに、別に定める様式(事業決算報告)により職域事業部長に提出するものとする。
- (会計)

第6条 職域事業推進委員会の経費は、次のものをもって充当する。

- (1) 職域事業費
(2) その他の収入

(職域事業推進委員会運営要綱)

- 第7条 定款および細則、並びに規程によるもののほか、職域事業推進委員会運営要綱を職域事業推進委員長が定めることができるものとする。
- 2 職域事業推進委員会運営要綱は、職域事業部長の承認を受けるものとする。
- (規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければならないものとする。

(附則)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。
平成27年4月1日 改正
令和元年10月20日改正

(総則)

- 第1条 地域事業推進委員会の運営は、定款および定款施行細則に規定するもののほか、この規程に定めるところによる。
- (地域事業推進委員会の役割)
- 第2条 地域事業推進委員会は、当該職域における特性を活かし、公益目的事業の企画・立案を行い、それを実施するものとする。
- (地域事業推進委員会の運営委員)
- 第3条 地域事業推進委員会に運営委員3～13人程度を置き、そのうちの1人を地域事業推進委員長とする。

- 2 運営委員は、当該地域事業推進委員会に所属する正会員より選任する。
- 3 地域事業推進委員長は、当該地域事業推進委員会に関する業務を統括する。
- (事業計画及び予算の提出)

第4条 地域事業推進委員長は、毎年1月20日までに、別に定める様式(各事業実施計画・年度事業予算)により地域事業部長に提出するものとする。

(事業報告および決算報告)

- 第5条 地域事業推進委員長は、各事業終了後1か月以内に、別に定める様式(事業実施報告)により地域事業部長に提出するものとする。
- 2 決算報告は、年間事業終了後次年度4月10日までに、別に定める様式(事業決算報告)により地域事業部長に提出するものとする。
- (会計)

第6条 地域事業推進委員会の経費は、次のものをもって充当する。

- (1) 地域事業費
(2) その他の収入

(地域事業推進委員会運営要綱)

- 第7条 定款および細則、並びに規程によるもののほか、地域事業推進委員会運営要綱を地域事業推進委員長が定めることができるものとする。
- 2 地域事業推進委員会運営要綱は、地域事業部長の承認を受けるものとする。
- (規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければならないものとする。

(附則)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。
平成27年4月1日 改正
令和元年10月20日改正

旅 費 規 程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本規程は、役員、職員ならびにこれに準ずる者が会務のため出張する場合に支給する旅費について定める。(出張の定義)
第2条 出張とは、会務のため所定の地に臨時に赴くことをいう。

(準用定義)

第3条 会務以外の出張であっても、その目的・趣旨が会務に準ずると認められた旅費の取り扱いも、本規程を準用する。

(旅費の種類)

第4条 旅費は、交通費、宿泊料および日当とする。

(順路の原則)

第5条 旅費は、在勤地または居住地を基点として、経済的な経路により支給する。ただし、用務の都合または天災、その他やむを得ない理由により変更した場合は、実際に通過した経路による。

第2章 出張手続

(出張要請)

第6条 会長名をもって召集する本会の諸会議への出席に伴う出張の要請は、開催通知をもってこれに代える。

2 前項以外の会務にかかる出張の要請は業務執行理事がこれを行う。

(出張期間の変更承認)

第7条 出張中、業務の都合によりやむを得ず出張期間延長の必要が生じた場合は、事前に連絡して承認を得ることとする。

(出張報告)

第8条 出張者は帰任後、所定の様式(復命書)により文書をもって報告する。

第3章 出張旅費

(旅費の支給)

第9条 出張を命ぜられた者に対しては、別表による旅費を支給する。

2 旅費の支給にかかる清算は、所定の様式の書面に領収書等の徴憑を添付して申請し、事後に行う。

(旅費の制限)

第10条 旅行に要する費用または現物の一部を本会以外から支給される場合には、それに相応する旅費の一部または全部を控除して支給するものとする。

(宿泊料等)

第11条 宿泊料は1回につき、別表料金を支給する。ただし、交通利用代金等に包含される等の理由で宿泊料の支払いを要しない場合はこの限りではない。

(日当)

第12条 日当は、旅費支給の目的である業務に擁する時間が、4時間未満の場合は1,000円(税込)、4時間以上の場合には2,200円(税込)とする。ただし、本会の諸会議および研究会運営への招集についてはこれを適用しない。

日当源泉徴収税額=3.063%

(雑費)

第13条 出張中業務に関して旅費以外の支出をしたときは、その実費を支給する。この場合帰任後証拠書類を添付のうえ、事由を明確にして承認を得なければならない。

第4章 雑 則

(規程の変更)

第14条 本規程の変更は、理事会の議決を経なければならない。

(附則)

この細則は、平成24年 4月 1日から施行する。

(附則)

この細則は、平成31年 4月 1日から施行する。

別表

1	交通費は公共の交通機関(電車、船、車、航空、バス等)、自家用車等を利用して移動した場合に支給する。
2	片道100km以上の鉄道旅行をする場合には、普通急行列車又は特別急行列車及び座席指定車(グリーン車を除く)を利用することができる。
3	用務の都合上、緊急やむを得ない場合や沖縄県、関東甲信越地方、東北地方及び北海道への旅行は航空機を利用することができる。ただし、座席はエコノミーとする。
4	船賃は、水路旅行の場合、普通旅客運賃により支給する。
5	車賃(タクシー又はハイヤー)は次の各号の一つに該当すると認められた場合に限り支給する。 (1)他に交通機関がないとき (2)緊急を要するとき (3)その他各号に準ずると認められたとき
6	自家用車の場合には、在勤地又は居住地を基点として、走行距離の1kmにつき20円を支給する。ただし、片道50km以上の走行の場合、あるいは片道50km以内であっても緊急やむを得ないと申請時に認められた場合は、高速道路を利用することができ、ETC料金により支給する。
7	宿泊料の上限は、1回10,000円とする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。

附則 出張は原則として、割引等の適用のある商品を利用する。

役員選考規程

(別表)

事業推進委員会名	理事候補数
医療事業推進委員会	4人
学校健康教育事業推進委員会	2人
公衆衛生事業推進委員会	2人
研究教育事業推進委員会	2人
勤労者支援事業推進委員会	1人
地域活動事業推進委員会	2人
福祉事業推進委員会	3人
岩国地域事業推進委員会	1人
柳井地域事業推進委員会	1人
周南地域事業推進委員会	1人
防府地域事業推進委員会	1人
山口地域事業推進委員会	1人
宇部地域事業推進委員会	1人
下関地域事業推進委員会	1人
北浦地域事業推進委員会	1人

(総則)

第1条 公益社団法人山口県栄養士会（以下「本会」という）の役員選任については、

定款第23条に定めるほかこの規程による。

(役員選考委員会)

第2条 役員選考に関しては、役員選考委員会を設置して事務を行う。

第2条 役員選考委員会は、改選期の12月に役員選考委員5人（委員長を含む）をもって構成する。

第3条 役員選考委員会の委員長は、理事会が任命する。

第4条 役員選考委員会は、理事会が正会員の中から役員歴のある者を含め4人を選出する。

第5条 役員選考委員の任期は、2カ年とする。

(理事候補者の選出)

第3条 役員選考委員会は、各事業推進委員会に別表のとおり理事候補者の選出を依頼する。

第2条 各事業推進委員会は、会員の中から3～5人で構成する理事選考委員会を置き、委員長1人は互選により決める。理事候補者の選出においては、委員長候補者1人を含むものとする。

第3条 各事業推進委員会の理事選考委員長は、定められた期日までに所定の様式（様式1）に理事候補者名を記載し、提出する。

(監事候補者の選出)

第4条 役員選考委員会は、民法第59条の職務を執行できることを考慮し、監事候補者を選出する。

(役員候補者の推薦)

第5条 役員選考委員会は、最終選考した上で役員候補者を改選年の前年度内理事会に推薦する。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の理事会の議決を経なければならないものとする。

(附則)

この規程は、平成24年1月7日から施行する。

平成26年3月15日一部改正

令和元年10月20日一部改正

役員報酬規程

(目的)

第1条 この規定は、公益社団法人山口県栄養士の、役員報酬に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 役員とは、理事及び監事を言う。

(報酬)

第3条 本会の理事は、無報酬とする。監事の報酬額は、1人当たり理事会出席時1万円、監査時1万円を限度とする。

(報酬の額の変更)

第4条 本会の監事の報酬の年間報酬の額の変更については、総会の承認を得るものとする。

附則

1 この規定は、平成24年4月1日から適用する。

特定個人情報取扱に関する規程

制定施行 平成28年5月7日

第1章 総則

(目的)

第1条 特定個人情報とは、法令により、とりわけ嚴重な安全管理措置が求められている。取り扱いが不適切なため、機微に触れる情報の漏えい、完全性が求められる情報の改ざん等が生じた場合には、業務への影響だけではなく、個人の権利の侵害や社会的信用の失墜の要因となる可能性もある。

本規程は、このようなリスクを軽減するため、事務取扱担当者が情報を適切に取り扱うために必要な事項を定めることを目的とする。

(本規程の対象)

第2条 本規程は、情報を取り扱うすべての事務取扱担当者を対象とする。

(個人番号を取り扱う事務の範囲)

第3条 当会が個人番号を取り扱う事務の範囲は、以下のとおりとする。

- (1) 役員等(扶養家族を含む。)に係る個人番号関係事務
 - ①給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
 - ②雇用保険届出事務
 - ③労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
 - ④健康保険・厚生年金保険届出事務
 - ⑤国民年金の第三号被保険者の届出義務
 - ⑥その他、上記に付随する手続き
- (2) 役員等以外の個人に係る個人番号関係事務
 - ①報酬・料金の支払調書作成事務
 - ②その他、上記に付随する手続き

(本規程の遵守)

第4条 特定個人情報管理責任者及び事務取扱担当者は、事務の執行に当たり、この規程に定める事項を遵守する義務を負う。

2 この規程に従わないことは、就業規則に定める懲戒処分の対象となることがある。

第2章 管理組織体制

(管轄部門)

第5条 当会における特定個人情報に係る管轄部門は、事務局である。

(雇用管理情報管理責任者)

第6条 会長を特定個人情報管理責任者とする。

2 特定個人情報管理責任者は、この規程をより理解し、遵守するとともに、事務取扱担当者に理解させ、遵守させるための監督を行う責任を負う。

(事務取扱担当者)

第7条 事務取扱担当者をおくことができる。事務取扱担当者は、会長が任命する。

(特定個人情報保管制限)

第12条 第3条に定める個人番号を取り扱う事務の範囲を超えて、特定個人情報を保管してはならない。

2 所管法令で定められた個人番号を記載する書類等の書類等の保存期間を経過するまでの間は、以下に掲げる書類及びデータを保管することができるものとする。

- (1) 源泉徴収票及び支払調書等を作成するために、当会が受領した個人番号が記載された申告書類及び通知カード・身元確認書類等
- (2) 源泉徴収票及び支払調書等を作成するためのシステム内の情報
- (3) 行政機関等に提出した源泉徴収票及び支払徴収等の控え

(技術的管理)

第13条 事務取扱担当者は、特定個人情報情報をクラウドに保存する場合には、必要のない者が当該情報を参照、変更、削除等できないようにアクセス制御すること。

2 事務取扱担当者は、特定個人情報情報をクラウドに保存する場合には、IDやパスワードを用いた保護を行うこと。又は、暗号化を行うこと。

(アクセス制御・アクセス者の識別と認証)

第14条 当会は、特定個人情報等を取り扱う機器を特定し、その機器を取り扱う事務取扱担当者を限定し、アクセス権としてユーザーID・パスワードを付与する。

(特定個人情報の持出)

第15条 事務取扱担当者は、個人番号関係事務の遂行以外の目的で、特定個人情報を当会外に持ち出さないこと。

2 事務取扱担当者は、個人番号関係事務の遂行の目的で、特定個人情報を当会外に持ち出す場合には、あらかじめ事務取扱責任者の許可を受け、持ち出す情報及び持出先を必要最小限にとどめること。

3 事務取扱担当者は、特定個人情報の持出しのため、当該情報を移送する場合には、あらかじめ事務取扱責任者の許可を受け、次の措置を講じた上で移送すること。

- (1) 外見から機密性の高い情報であることが分らないようにする。
- (2) 封緘、目隠しシールの貼付などにより、特定個人情報等が見えないようにする。
- (3) 郵便、信書等の場合には、親展とし、送付後、追跡可能な手段(レターパック、簡易書留等)により送付する。
- (4) 携行の場合には、封筒、書類鞆等に収め、当該封筒、書類鞆等の盗難、置き忘れ等に注意する。
- 4 事務取扱担当者は、持出先においても当会内と同様に情報を取り扱うこと。
- 5 事務取扱担当者が特定個人情報を持ち出し後、返却した場合は、事務取扱責任者に報告する。

第3章 人的管理

(従業者に対する教育の実施)

第8条 特定個人情報管理責任者は、すべての役員に教育を実施し、当会の基本方針及び特定個人情報の取り扱いの重要性を周知徹底させなければならない。

2 教育は繰り返し実施するものとする。また、教育内容を定期的に見直しして更新し、更新内容を内部者に周知徹底させなければならない。

(事務取扱担当者への教育及び監督)

第9条 事務取扱担当者については、この規程等の内容に関し、定期的に適正な教育を行う。

2 事務取扱担当者については、情報通信技術の進歩や新たな脅威の出現、新しい法律の施行など技術的、社会的な変化に対応して、必要な知識の収集、能力の高度化を図ることができるよう、組織外の情報源からの情報収集や研修等に継続的に取り組むようにする。

3 事務取扱担当者が行う事務については、実施日時、実施者等の記録をとり、特定個人情報管理責任者が適宜チェックを行う。

第4章 特定個人情報の取扱、管理

(責任体制の明確化)

第10条 事務取扱担当者が複数いる場合には、1名を事務取扱責任者とする。

2 事務取扱担当者が1名しかいない場合には、会長が事務の履歴を適宜確認する。

(情報の作成、入手及び利用禁止)

第11条 事務取扱担当者は個人番号関係事務について、以下の行為を順守しなければならない。

- (1) 個人番号関係事務の遂行以外の目的で、特定個人情報ファイルを作成しないこと。
- (2) 個人番号関係事務の遂行以外の目的で、個人番号を入手しないこと。
- (3) 個人番号関係事務の遂行以外の目的で、特定個人情報を利用しないこと。
- (4) 個人番号関係事務の遂行以外の目的で、特定個人情報をクラウドに保存しないこと。
- (5) クラウドに保存された特定個人情報について、保存の理由となった業務事務の遂行目的が達成された等、保存する理由が滅失した場合には、速やかに当該情報を削除すること。
- (6) クラウドに保存された特定個人情報及び個人番号が記載された書類等(特定個人情報等)の保存期間及び廃棄潮目が定められている場合には、当該特定個人情報等は、廃棄期日まで保存すること。
- (7) 廃棄期日を経過した特定個人情報等に関して、保存期間を延長する必要がある場合は、速やかに該当情報を消去又は廃棄すること。

(情報の消去)

第16条 事務取扱担当者は、個人番号を記載した書面を廃棄する場合には、シュレツダーを利用して細断すること。

2 クラウドで管理している特定個人情報、給与システムのフローに従い、消去するものとする。

(出入り可能な領域)

第17条 従業員等や運送業者等の外部者によって、重要情報が不正に持ち出されないように、出入り可能な領域を以下のとおりとする。

(1) 運送業者等の出入り可能な領域は、受付までとする。

(2) 取引先の出入り可能な領域は、応接室までとする。

2 重要情報を格納する装置は、必要に応じてネットワークから隔離された環境を準備する。

(違反があったときの対処)

第18条 本規程の違反行為が判明したときは、次のとおり対応する。

(1) 「特定個人情報取扱規程手順編」に記載された運用基準から逸脱している運用を発見した場合、発見者は事務取扱責任者へ報告する。

(2) 報告を受けた事務取扱責任者は「運用不適合・是正報告書」にて事務局長又は会長に報告する。

(3) 事務取扱責任者は、調査担当者を指名する。

(4) 調査担当者は、原因調査を行い、「運用不適合・是正報告書」に調査結果を記録し、事務取扱責任者の承認を得る。

(5) 事務取扱責任者は「運用不適合・是正報告書」により、代表理事に報告する。

(6) 代表理事は「運用不適合・是正報告書」により、事務取扱責任者に、是正処置の立案と実施を要請する。

(7) 事務取扱責任者は、是正処置及び予防処置を立案し、実施する。

(8) 代表理事は、是正処置及び予防処置が効果的であったかを、実地または書類で確認する。

(9) 事務取扱責任者は「運用不適合・是正報告書」を記録として保管する。

(特定個人情報の取扱手順)

第19条 特定個人情報は「特定個人情報取扱規程手順編」の入退社等の場面ごとの業務フローに従って取り扱う。

(規程の変更)

第20条 本規程の変更は、理事会の議決を経なければならない。

附則

1 この規程は、平成28年5月7日から施行する

マイナンバーの保管・廃棄ルール

1 書類の保管・廃棄

※書類ごとの決定保管期限まで、施設した場所に保管する。

※廃棄時には、マイナンバーが記載されている書類やコピー等も確実に廃棄する。

①年末調整関係の書類・退職所得申告書
(扶養控除申告書・保険料控除・住宅取得控除申告書 等)

※法定保管期限

申告書の該当年の翌年1月10日から7年後に個人番号部分(あるいは社員情報そのもの)を削除できるよう、年代ごとに管理する

②毎年 月 日に廃棄する

廃棄方法 □クラウドで管理している個人情報情報はシステム上で処理

□シュレツダー

□その他(具体的に:)

③廃棄の記録を残す(廃棄簿等)

2 データの削除

①退職後、定期的にデータの削除をする

※少なくとも1年に1回は削除するルールを決めておく

※役員等は総会后、職員等は退職後にそれぞれ事務処理終了後に削除する

②削除した記録を残す

※特にエクセル等で作成したデータは、年代管理が困難なので、注意して削除する

※エクセル等で作成したデータは記録簿等に残す

公益社団法人 山口県栄養士会顕彰規程

(提出の期限)

第8条 顕彰の関係書類の提出期限は、原則として毎年3月1日から3月31日とする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議決を経なければならない。

(附則)

1 本会以外の表彰に関するこの規程の推薦は、この規程の手続きを準用する。

(附則)

この規程は、平成24年 4月 1日から施行する。

(目的)

第1条 公益社団法人山口県栄養士会（以下「本会」という）の正会員、職員、賛助会員及びその他の者に対する顕彰は、本規程による。

(表彰授与基準)

第2条 正会員の表彰は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 正会員として通算20年以上在籍している者
 - (2) 法人設立（昭和59年）以降、理事及び地域専門部会長として3期（通算6年）以上在籍し、その業務にはけみ他の模範となり年齢40歳をこえる者
 - (3) その他、特に表彰に値すると認められる者
- 2 職員の表彰は、次の各号の一に該当する者について行う。
- (1) 永年（通算5年以上）にわたり職務に精励し、その業績が顕著である者
 - (2) その他、特に表彰に値すると認められる者

(感謝状贈呈基準)

第3条 賛助会員及びその他の者の顕彰は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 賛助会員として永年（通算10年以上）にわたり本会の事業を援助し、その功績が顕著である者
- (2) その他、本会の事業に特別な協力をなし、顕著な功績のあった者

(顕彰の方法)

第4条 表彰状授与及び感謝状とそれぞれに記念品の贈呈は会長がこれを行う。

(顕彰の時期)

第5条 顕彰は通常総会において行う。ただし、特に必要があると認める場合は随時行うことができる。

(顕彰の手続き)

第6条 第2条の規定に該当する者があるときは、正会員については地域専門部会長が、職員及び賛助会員については理事が所定の様式により顕彰審査委員長に提出する。

- (1) 表彰内申書（別記様式1 正会員）
- (2) 検証調書（別記様式2 職員・賛助会員）

(顕彰審査会)

第7条 顕彰を公正かつ適切に行うため、顕彰審査会（以下「審査会」という）を置く。

- 2 審査会は、業務執行理事で構成する。
- 3 審査会の審査委員長は、業務執行理事の互選による。
- 4 審査会の招集は会長が行い、委員長はその結果を会長に報告する。

会員の動向

(日栄報告会員数)

年数	H.27	H.28	H.29	H.30	2019	2020	R.3	R.4	R.5
会員数	856	849	835	821	779	765	760	746	703

地域	会員種類	医療	学校健康教育	勤労者支援	研究教育	公衆衛生	地域活動	福祉	合計
岩国	継続会員	18	11	0	0	2	5	8	44
	新入会員	0	0	0	0	0	0	1	1
	小計	18	11	0	0	2	5	9	45
柳井	継続会員	22	8	0	0	5	1	7	43
	新入会員	2	0	1	0	0	1	0	4
	小計	24	8	1	0	5	2	7	47
周南	継続会員	46	10	1	0	1	10	28	96
	新入会員	7	0	0	0	0		1	8
	小計	53	10	1	0	1	10	29	104
防府	継続会員	22	7	0	0	1	8	11	49
	新入会員	0	0	0	0	0	0	1	1
	小計	22	7	0	0	1	8	12	50
山口	継続会員	50	13	5	12	9	15	15	119
	新入会員	3	0	0	0	0	0	0	3
	小計	53	13	5	12	9	15	15	122
宇部	継続会員	89	18	2	8	7	8	25	157
	新入会員	9	0	0	0	0	0	0	9
	小計	98	18	2	8	7	8	25	166
下関	継続会員	38	15	0	9	1	9	19	91
	新入会員	6	0	0	1	0	0	3	10
	小計	44	15	0	10	1	9	22	101
北浦	継続会員	28	5	1	0	6	11	15	66
	新入会員	0	0	0	0	0	0	2	2
	小計	28	5	1	0	6	11	17	68
合計	継続会員	313	87	9	29	32	67	128	665
	新入会員	27	0	1	1	0	1	8	38
	小計	340	87	10	30	32	68	136	703

令和6年3月末

令和6年度賛助会員

社名		〒・所在地 / TEL・FAX			営業内容
1	株式会社協食	757-0002	山陽小野田市大字厚狭368		食品卸業
		TEL 0836-72-0386	FAX	0836-72-0002	
2	深川養鶏農業協同組合	759-4101	長門市東深川1859-1		食料品製造卸売
		TEL 0837-22-2121	FAX	0837-22-5432	
3	味の素株式会社 中四国支店	730-0041	広島県広島市中区小町6-2		調味料、甘味料、アミノ酸、油脂、 冷凍食品の製造販売
		TEL 082-247-1111	FAX	082-249-2580	
4	山口調理機株式会社	747-0833	防府市大字浜方272-16		厨房機器 厨房設備設計施工
		TEL 0835-22-0819	FAX	0836-22-1842	
5	大塚製菓株式会社 山口出張所	754-0005	山口市小郡山手上町4-17		栄養製品販売
		TEL 083-973-1391	FAX	083-973-0219	
6	(株)栗本五十市商店 山口営業所	754-0894	山口県山口市佐山747-12		治療用食品、冷凍寿司販売元 業務用食品販売
		TEL 083-988-2680	FAX	083-988-2681	
7	山口合同ガス株式会社	751-0815	下関市本町3-1-1		ガスの製造・供給及び販売 ガス器具の販売
		TEL 0832-23-2111	FAX	0832-32-1434	
8	日清医療食品株式会社 中国支店 山口営業所	753-0871	山口市朝田 山口県流通センター601-3-2		病院給食受託及び医療用食品販売
		TEL 083-921-2280	FAX	083-921-2281	
9	ティーエスアルフレッサ株式会社	733-0833	広島市西区商工センター1-2-19		栄養補助食品 (糖尿病食、介護食、嚥下食)
		TEL 082-501-0300	FAX	082-276-3019	
10	ホリカフーズ株式会社九州駐在所	812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル6階		オクノス流動食 ピーエルシーごはん
		TEL 092-432-5030	FAX		
11	株式会社 グリーム	803-0856	北九州市小倉北区弁天町1-8		栄養指導管理システム 給食管理システム
		TEL 093-583-1002	FAX	093-591-4055	
12	山口農協直販株式会社	754-0894	山口市佐山産業団地南1200-1		無洗米、他
		TEL 083-988-0627	FAX	083-988-0676	
13	林兼産業株式会社	750-8608	下関市大和町2-4-8		中高齢者適正食品
		TEL 0832-66-0212	FAX	0832-66-1266	
14	モビリティライフグループ株式会社	753-0251	山口市大内千坊6丁目2番1号		栄養士支援ソフト ソフトウェア受注開発
		TEL 083-921-0238	FAX	083-921-2754	
15	(株)いわさき 下関営業所	751-0833	下関市武久町2-2-21		献立、食材、外食サンプル
		TEL 0832-52-5094	FAX	0832-52-9540	
16	株式会社ヤクルト山陽 山口本社	754-0021	山口市小郡町黄金町14-7		牛乳・乳製品(乳製品乳酸菌飲料、 発酵乳)、健康食品
		TEL 083-973-8960	FAX	083-973-8965	
17	株式会社明治	730-0045	広島県広島市中区鶴見町2番19号		流動食、介護用食品
		TEL 082-546-1603	FAX	082-541-6601	
18	長谷川化学工業株式会社	276-0022	千葉県八千代市上高野1384-5		まな板、包丁、スパテラ、角柄
		TEL 047-482-1001	FAX	047-484-7146	
19	カゴメ株式会社中四国支店	732-0824	広島県広島市南区的場町1丁目2-16		トマトケッチャップ、ソース パスタソース、冷凍野菜
		TEL 082-261-3251	FAX	082-506-4566	
20	株式会社ホームナース	732-0052	広島県広島市東区光町2丁目7-17 第二京谷ビル502号		訪問健康指導、相談事業
		TEL 082-567-2020	FAX	082-567-2152	
21	株式会社シマヤ	746-0038	周南市福川3-8-31		だしの素・つゆ・味噌・醤油
		TEL 0834-63-5277	FAX	0834-62-5723	
22	(株)ハーバー研究所	721-0955	広島県福山市新涯町4-8-4		食品原料製造販売
		TEL 084-981-4710	FAX	084-981-4711	
23	信濃化学工業株式会社	381-0045	長野県長野市桐原1丁目2-12		メラミン食器・UD食器・保温食器
		TEL 026-243-1115	FAX	026-243-1520	

24	社会福祉法人山口県コロニー協会	747-1232	防府市大字台道522			印刷関係
		TEL	0835-33-0100	FAX	0835-32-2514	
25	尾家産業株式会社北九州営業所	803-0801	福岡県北九州市小倉北区西湊町62-1			業務用食品卸 PB商品販売
		TEL	093-591-9001	FAX	093-591-9035	
26	株式会社中西製作所山口営業所	754-0022	山口市小郡花園町1-51 右田ビル1F			業務用食器洗浄機・消毒保管機器 その他機械器具 等
		TEL	083-976-8831	FAX	083-976-8851	
27	ホンザキ中国株式会社	754-0029	山口市小郡維新町3-14			冷蔵庫・プレハブ庫・洗浄機・給茶機 厨房機器・衛生管理機器・厨房設計
		TEL	083-972-8121	FAX	083-972-8120	
28	東洋羽毛中四国販売株式会社	753-0222	山口市大内矢田南8丁目12-2			羽毛ふとん・ムートン・各種羽毛製品 電位・温熱組合せ家庭用医療機器 等
		TEL	083-641-3001	FAX	083-941-3004	
29	朝日化工株式会社	870-0108	大分県大分市三佐3-1-3-201			病院・老健向けメラミン・強化磁器食器 保育園向け強化磁器食器・トレイ等
		TEL	097-551-8772	FAX	097-552-5164	
30	株式会社Fujitaka	600-8216	京都市下京区東塩小路町606三旺京都駅前ビル7			適温配膳車・券売機 その他
		TEL	075-371-9900	FAX	075-371-9905	
31	西日本医療サービス株式会社	756-0036	山陽小野田市大字西高泊1352-11			寝具・医療品の貸出・洗濯 給食受託事業・調剤薬局事業 等
		TEL	0836-83-4376	FAX	0836-83-4378	
32	株式会社ハウディ 北九州支店	803-0801	北九州市小倉北区西港町62-1			業務用冷凍・チルド・乾物商品 凍魚・凍菜・調理加工品・ソフト食 等
		TEL	093-562-3300	FAX	093-562-3310	
33	SOMPOヘルスサポート株式会社	101-0063	東京都千代田区神田淡路町1-2-3			特定保健指導等の生活習慣病予防事業 健康経営に関するコンサルティング業務等
		TEL	03-5209-8910	FAX	03-5209-8589	
34	株式会社旨楽庵	751-0817	山口県下関市一の宮卸本町3-5			セントラルキッチンクックチル方式により製造した 食材・調理品及び弁当等の製造販売
		TEL	083-242-6500	FAX	083-229-1010	
35	株式会社シニアライフクリエイト	754-0063	大阪府吹田市江坂町1丁目14番33号 TCSビル1F			普通食・カロリー・塩分調整食 たんぱく・塩分調整食等
		TEL	06-6192-8101	FAX	06-6192-8102	
36	株式会社ナリコマエンタープライズ	754-0014	山口県山口市小郡高砂町4-9-101			病院、高齢者施設向け食品販売
		TEL	083-976-8562	FAX	083-976-8563	

株式会社 栗本五十市商店

本社：広島県大竹市晴海2丁目10-45 TEL0827-57-7233

山口営業所：山口県山口市佐山747-12 TEL083-988-2680

大分営業所：大分県大分市萩原2-6-5 TEL097-529-7780

美和工場：山口県岩国市美和町渋前601 TEL0827-95-1250

いそいちショップ：広島県広島市中区十日市町1-3-30-1 TEL082-295-5010

職域事業推進委員会運営委員名簿

役職名	医療	学校健康教育	勤労者支援	研究教育	公衆衛生	地域活動	福祉
委員長	勝原 優子 山口労災病院 0838-83-2881	松村 まどか 山口市立大内小学校 083-927-0011		中川 初美 東亜大学 083-257-5094	下本 砂かり 小郡保健福祉センター 083-973-8147	福田 裕子 (株)旨楽庵 090-4576-7933	田中 光恵 特養 すさ苑 0838-76-3146
委員	林 若菜 岩国市立美和病院 0827-96-1155	中野 正美 周南市立鹿野中学校 0834-68-2289		白野 谷子 山口県立大学 083-928-0211	厚東 邦明 萩健康福祉センター 0838-25-2663	東 佑子 (株)Forest 080-3055-7425	柳田 真由美 はまゆう園 083-782-1683
	橋本 実奈子 王司病院 083-248-3631	常岡 和美 美祢市立大嶺小学校 0837-52-0247		吉村 和美 下関短期大学 083-223-0339	田中 真由美 山口健康福祉センター 083-934-2531	三浦康代	中村 菜由 特養 やまなみ荘 0834-68-4100
	中島 真奈美 光市立光総合病院 0833-72-1000	岡村 陽子 山口市立大内中学校 083-927-0024		山下 晋平 学部フロンティア大学短期大学部 0836-37-5122	油利 奈菜 山口市保健センター 083-921-2666	加藤敬子 090-4808-7635	國光 由香里 老健 ぺあれんと 0836-29-0525
	東岡 華寿実 大田病院 0833-77-1570	河野 香緒里 柳井市立柳東小学校 0820-22-0625				山縣 洋子 0834-32-6838	片江 乃理子 下関 幸陽園 083-256-6810
	中島 幸子 福永病院 0837-37-3911						
	土田 優子 山口大学医学部附属病院 0836-22-2119						
	吉野 百萌 恵愛会 柳井病院 0820-22-1002						
	俣賀 智恵 綜合病院山口赤十字病院 083-923-0111						
	村田 智子 丘病院 083-925-1100						
	清本 千里 安岡病院 083-258-3711						
	山根 清枝 防府保養院 0835-38-0535						

地域事業推進委員会運営委員名簿

役職名	岩国地域	柳井地域	周南地域	防府地域	山口地域	宇部地域	下関地域	北浦地域
委員長	白地 弓子 特別養護老人ホーム 光葉苑 0827-47-3505	熊谷 たまさ 柳井ひまわり園 0820-24-1100	城 裕美子 養護老人ホーム 海光苑 0833-48-5665	村田 麻由美 山口博愛病院 0835-22-2310	野崎あけみ 090-7595-7618	奥山 菜苗 宇部市保健センター 0836-31-1732	河井 千鶴 済生会貴船福祉ケアセンター 083-223-0261	上領 直子 萩・福祉複合施設かがやき 0838-24-4111
委員	加藤 敬子 認定こども園藤河幼稚園 0827-41-1873	河村 香代子 周東総合病院 0820-22-3456	田村 裕子 新南陽学校給食センター 0834-63-8230	永谷 真由美 防府市保健センター 0835-24-2161	熊野 由佳子 山口市立平川小学校 083-922-1789	藤井 美由紀 高嶺園 0836-32-1321	内田 明里 下関総合支援学校 083-258-3033	久保 尚美 長門総合病院 0837-22-2291
	河地 幸子 岩国市立錦中央病院 0827-72-2321	加藤 友美 柳井保健センター 0820-23-1190	藪下 友美 周南市役所あんしん子育て室 0834-22-8550	西谷 若葉 江泊保育所 0835-38-3844	中村 由佳里 山口県スポーツ協会 083-933-4697	藤本 江梨花 宇部市立原小学校 0836-41-8240	坂田 光希 旨楽庵 083-242-6500	徳田 友子 岡田病院 0837-23-0010
	猪俣 有紀 岩国市立川下小学校 0827-22-1533	浦辻 彰江 久賀小学校(久賀学校給食センター) 0820-79-5001	福原 妙子 新南陽市民病院 0834-61-2518	上利 華穂 とのみ保育所 0835-34-0039	中川 裕美 吉南病院 083-986-2111	宮岡 友望 山陽小野田市民病院 0836-83-2355	島田 真衣 豊浦総合支援学校 083-772-1331	小田 桃香 萩市教育委員会 0838-25-3141
			佐古 純子 徳山中央病院 0834-28-4411	國弘 実結 防府病院 0835-22-0759	秋月 悦子 ハートクリニク南山口 083-988-3333	大田ひとみ 宇部リハビリテーションセンター 0836-51-3111	高津 千秋 下関短期大学 083-223-0339	鶴岡 美咲 萩病院 0838-25-1498
			山縣 洋子 0834-32-6838	新谷 華世 山口県立大学 083-929-6416	山口県立大学 083-929-6416	高橋 智子 葵の園 083-252-2172	佐藤 真希 萩総合支援学校 0838-25-7280	林 明世 恵光苑 0837-22-0723
				越智 萌子 済生会山口地域ケアセンター 083-924-6689		東條 尚子 083-250-9133	森清 尚子 0837-22-0723	森清 尚子 齋木病院 0837-26-1211

様式4

年 月 日

公益社団法人 山口県栄養士会会長 様

氏 名
(会員番号) 印

会 員 台 帳 登 載 事 項 変 更 届

項 目		新	旧
ふりがな 氏 名			
ふりがな 住 所		〒 ー	〒 ー
電 話		TEL :	TEL :
		携帯 :	携帯 :
勤 務 先	ふりがな 名 称		
	ふりがな 所在地	〒 ー	〒 ー
	電 話 F A X	TEL :	TEL :
		FAX :	FAX :
職域事業推進 委員会名			
地域事業推進 委員会名			
管 理 栄 養 士 登録番号及び 登録年月日		号	年 月 日
業務支援システム 登録アドレス			
通 信 欄			

下記のとおり変更したのでお届けします。

注 次の登録事項に変更があったときは、**会員台帳登録事項変更届**(本様式)を、会長に提出する。

(1)氏名 (2)住所 (3)勤務先名称及び所在地(4)職域事業推進委員会(5)地域事業推進委員会(6)管理栄養士登録

Challenge for Tomorrow

Howdy

公式ホームページはこちら



GOOD FOODS
GOOD SERVICE

株式会社ハウディ 山陽小野田支店

(小野田・楠企業団地内)

2024年12月に開業いたします よろしくお願ひ申し上げます

食を咲かせます、人を咲かせます

外食産業食品流通サービス業

株式会社ハウディ

代表取締役社長
富永哲生

本社 〒862-0967 熊本県熊本市南区流通団地1-8
Tel 096-377-2111(代)

鳥栖支店 〒841-0048 佐賀県鳥栖市藤木町字若桜3-26
Tel 0942-85-0231(代)

福岡支店 〒811-0104 福岡県糟屋郡新宮町の野738-1
Tel 092-962-3833(代)

北九州支店 〒803-0801 福岡県北九州市小倉北区西港町62-1
Tel 093-562-3300

グループ会社 ハウディ大分食品㈱
〒870-0319 大分市大分流通業務団地2丁目2番地の1
Tel 097-535-7735(代)

グループ会社 ㈱ベジークス
〒861-0831 熊本県熊本市東区戸島町2459番地6
Tel 096-234-6608(代)



世界中の美味しさで笑顔をつくる

Challenge for Tomorrow



<http://www.howdy.co.jp>

不要な羽毛ふとんはありませんか？

東洋羽毛が無料でお引取りします。

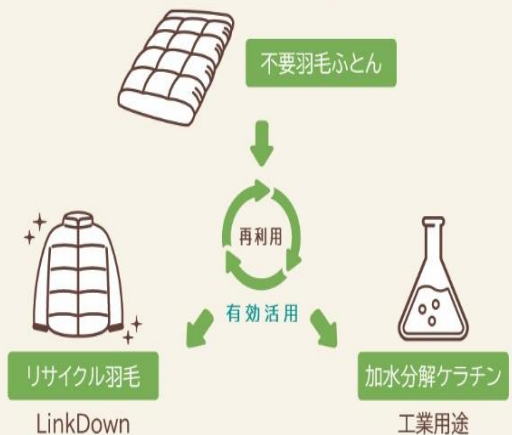
東洋羽毛は、不要羽毛ふとんの引取りを通じて、
SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。



引取り詳細▶

- お近くの営業所または二次元コードからお申込みください。
- 引取り可能なふとんの種類は「羽毛ふとん」です。掛けふとん・敷きふとん・まくら等の羽毛製品のみです。
- リサイクル羽毛として活用できないものや羽毛ふとん以外は引取りできません。
- 東洋羽毛以外の羽毛ふとんも引取り可能です。

TUK Link Project



東洋羽毛中四国販売株式会社
〒753-0222 山口県山口市大内矢田南8-12-2

山口営業所

0120-383-843

こんなお困りごとを 解決します!



- 配膳経路の通路にコーナーが多くて狭い
- エレベーターの出し入れを楽にしたい
- よくぶつけてしまう
- 厨房が狭い



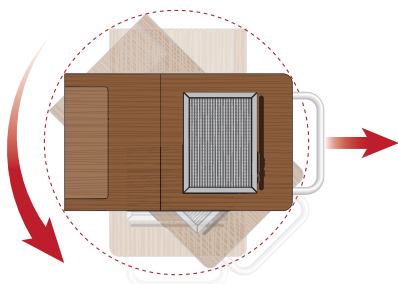
本体サイズは小さいまま、庫内は広く確保

当社従来機と比較し、庫内サイズはそのままに本体サイズを40mm小さくしました。曲がり角やエレベータの乗り降り、狭いスペースでの操作性が向上しています。

業界最小のコンパクト設計

業界最小
コンパクト設計

本体サイズ
-40mm
(当社比)



松花堂弁当も入れ込み可能



いつもの食事はもちろん行事食・特別食を演出するフラットトレイ

Fujitakaのフラットトレイなら、仕切りの凹凸を気にすることなく安心して自由に食器の移動が行え、食べやすい配置で自然な食事をとっていただけます。

配膳後の食器配置の比較 [温かい料理も冷たい料理も食べやすい食器配置に変えられます]



旧タイプのトレイ (分割トレイ)



フラットトレイ (カラートレイ)



フラットトレイ (漆調トレイ)



喫食率が向上したというお声も頂いています!
導入ご検討の病院様、施設様にデモ機無償貸し出しも行っていきます。まずはご相談ください!

●お問い合わせ先



株式会社 Fujitaka®

<お客様専用ダイヤル>

☎ 0120-533-771 受付時間
平日9:00~18:00

住所 / 京都市下京区東塩小路町606 三旺京都駅前ビル7F
<https://www.fujitaka.com/> 営業・サービス全国ネットワーク